

事務事業及び予算の執行実績

(令和6年度分「一部、令和7年度分を含む」)

静岡県立磐田学園

目 次

第1 事務事業に関すること	1
1 概 況	1
(1) 目 的	1
(2) 沿 革	1
(3) 業務体制	3
ア 入所定員	3
イ 組織	3
ウ 職員の勤務形態	4
2 事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題等)及び改善	4
(1) 総務事務	4
ア 目的と計画	4
イ 実績(成果)	4
ウ 評価(課題等)及び改善	5
(2) 児童支援の概要	6
ア 生活支援	6
イ 社会活動支援	8
ウ 余暇支援	8
エ 幼児支援	9
オ 学齡児支援	10
カ 学卒生支援	11
キ 強度行動障害特別支援事業	12
ク 被虐待児支援	13
ケ 地域移行支援	14
コ 心理発達支援	16
(3) 成長を見守る支援	18
ア 食事支援	18
イ 保健衛生支援	20
ウ 感染症対策	21
(4) 第三者委員会	22
ア 目的と計画	22
イ 実績(成果)	22
ウ 評価(課題等)及び改善	23
(5) 社会への貢献	23
ア 短期入所事業(ショートステイ)	23
イ ボランティアとの交流	23
ウ 実習学生等の受入れ	24
3 統計資料	26
(1) 学年別在園児童数	26
(2) 障害程度別	26

(3)	児童相談所別	26
(4)	児童相談所と保護者所在地	26
(5)	年齢別	27
(6)	入園理由（重複あり）	28
(7)	障害状況（重複あり）	28
(8)	問題行動（重複あり）	28
(9)	在園期間別	28
(10)	家庭状況	29
(11)	入退園児童数（（ ）内女子再掲）	29
(12)	在園児童数の推移（（ ）内契約再掲）	29
4	事業の根拠法令調	30
第2	職員に関すること	31
1	職員調	31
2	職員の年齢調	33
3	健康管理	34
4	職員配置調	35
第3	予算の総括に関すること	36
1	歳入予算執行状況調（令和5年度・令和6年度分）	36
2	保管現金有高調	40
3	預金調	40
4	郵券等受払調	41
5	歳出予算執行状況調（令和5年度・令和6年度分）	42
6	委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和5年度分）	47
7	委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和6年度分）	48
第4	補助金等に関すること	49
1	委託料に関する調（令和5年度・令和6年度分）	49
2	負担金支出調（令和5年度・令和6年度分）	55
第5	工事に関すること	59
1	建築工事調（令和5年度・令和6年度分）	59
第6	財産に関すること	61
1	公有財産調（令和5年度・令和6年度分）	61
2	事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	62
3	行政財産貸付・使用許可調	63
4	備品・図書調（令和5年度・令和6年度分）	64
5	主要備品調	66

事務事業の概要

1 概況

(1) 目的

本学園は児童福祉法第42条により、18歳未満の知的障害児を入所させて、これを保護するとともに日常生活における基本的な動作及び、自立自活に必要な知識技能の習得を目的として設置された施設である。

入所児童は、単に知的障害のみでなく、身体面や情緒面においても、いろいろな障害を伴っていることが多い。このような障害をもつ入所児童を自立自活に導くために、計画的かつ継続的に支援を行っている。

また、平成24年4月1日から障害児を対象とした施設・事業は、児童福祉法に根拠規定が一本化したことに伴い、18歳以上の障害児施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応することとなった。なお、平成25年4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となった。

(入所児童支援の目標)

「いきいきと生活できる子」を目指して

- ・健康な子 (丈夫な体づくり、正しい衛生習慣、基本的生活習慣の育成)
- ・素直で明るい子 (豊かな情操、人に接する基本的態度等の育成)
- ・根気よい子 (学習や仕事に意欲的に取り組む態度や持続性等の育成)
- ・挨拶のできる子 (感謝の言葉「ありがとう」や食事や朝夕の挨拶の育成)

(2) 沿革

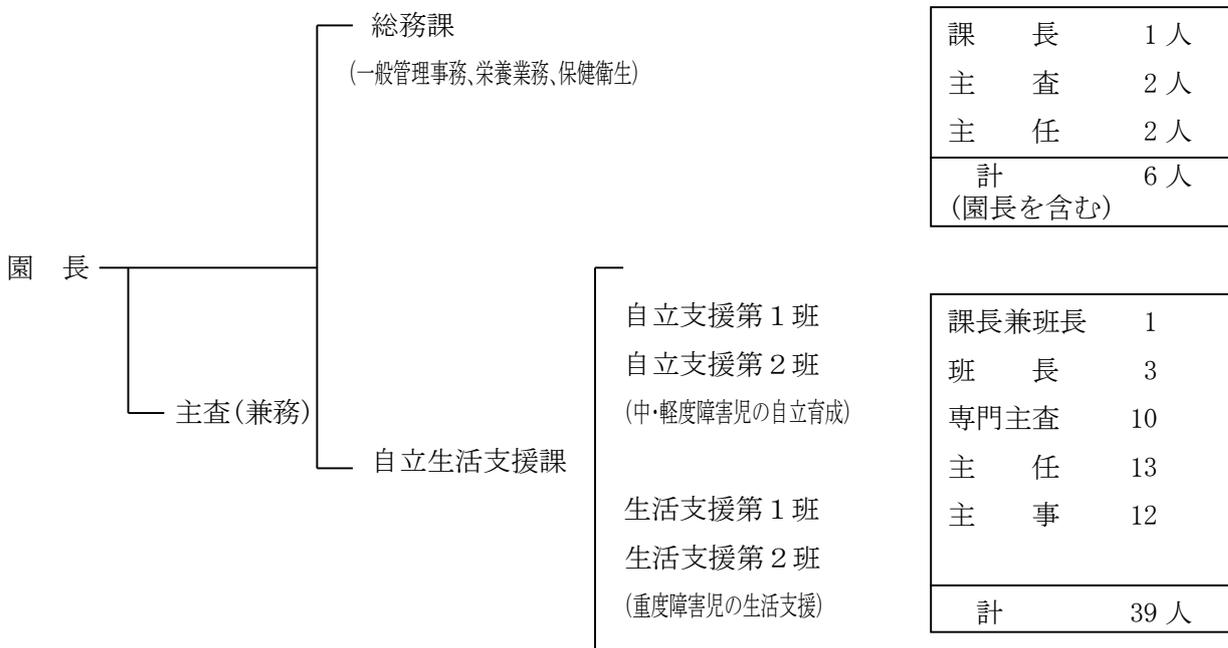
- | | |
|-------------|---|
| 昭和23年5月1日 | 浜松市葵町に入所定員30名で浜名寮として発足 |
| 昭和29年4月1日 | 入所定員55名に増員 |
| 昭和36年4月1日 | 名称を磐田学園とし、現在地に庁舎竣工移転
総務課、指導課の2課制として入所定員100名に増員 |
| 昭和40年9月1日 | 重度棟(20名)を併設、入所定員120名に増員 |
| 昭和53年4月1日 | 総務課、指導第1課、指導第2課の3課体制とする |
| 昭和54年4月1日 | 養護学校教育義務制の発足に伴い、静岡県立浜松養護学校磐田分校(現 静岡県立浜松特別支援学校磐田分校(以下「磐田分校」という。))が併設される |
| 昭和55年3月25日 | 新庁舎竣工
入所定員120名(一般棟60名、重度棟50名、母子棟10名)とする
母子短期入所事業開始 |
| 昭和55年12月22日 | 運動場完成 |
| 平成元年4月1日 | 入所定員100名(一般棟50名、重度棟50名)に減員する
母子短期入所事業を心身障害児短期療育事業(ひまわり教室)と名称変更し、定員外とする |

- 平成 4 年 4 月 1 日 指導第 1 課を自立育成課に、指導第 2 課を生活指導課に課名を変更する
- 平成 10 年 2 月 18 日 耐震補強工事完成
- 平成 11 年 4 月 1 日 児童福祉法改正により、精神薄弱児施設を知的障害児施設に名称変更する
- 平成 15 年 4 月 1 日 児童短期入所事業（ショートステイ）を開始する
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所（短期入所事業）となる
- 平成 18 年 10 月 1 日 児童福祉法改正により措置利用者の一部が契約利用者となる
- 平成 24 年 4 月 1 日 18 歳以上の障害者施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応となる。また、このことに伴い、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設に名称変更する
- 平成 25 年 4 月 1 日 障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となる
- 令和 3 年 1 月 8 日 新園舎竣工（2 寮大舎制(大部屋)から 4 寮 8 ユニット制(個室)に変更)
入所定員 55 名(長期入所 50 名、短期入所 5 名)とする
- 令和 3 年 4 月 1 日 自立育成課と生活指導課を統廃合し、自立生活支援課に課名を変更し、
1 課 4 班体制とする
- 令和 4 年 4 月 1 日 指定障害者支援施設の指定辞退に伴い、福祉型障害児入所施設のための指定となる
- 令和 5 年 2 月 7 日 体育館、運動場、プール竣工

(3) 業務体制

ア 入所定員 55名（長期入所 50名、短期入所 5名）

イ 組織



職員数計 45人

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	5人
嘱託医師	2人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託医師	1人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託心理療法士	1人

ウ 職員の勤務形態

(ア) 入所児童の支援に直接従事する職員（変則勤務）

(H21.9.24 訓令乙第25号)

区 分	勤務時間	休憩時間	備 考
A 勤務	6:00 ~14:45	10:00 ~11:00	宿直明け
a 勤務	6:30 ~15:15	12:00 ~13:00	早出
B 勤務	8:30 ~17:15	12:00 ~13:00	日勤
C 勤務	13:00 ~21:45	15:30 ~16:30	宿直
c 勤務	11:30 ~20:15	15:30 ~16:30	遅出

宿直者 4名/日

(イ) 入所児童の支援に直接従事しない職員（園長及び総務課職員）

区 分	勤務時間	休憩時間	備 考
通常勤務	8:30 ~17:15	12:00 ~13:00	

2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

(1) 総務事務

ア 目的と計画

学園全体の人事管理を行うほか、職員の健康維持や良好な執務環境等を確保し、効率的な行政事務の執行に努める。

イ 実績（成果）

(ア) 組織と人事管理

令和7年4月1日現在の職員数（兼務職員を除く）は45人である。その他に会計年度任用職員を5名、嘱託医師3名、嘱託心理療法士1名を配置している。

事務事業の執行にあたっては、職員の適正配置と執務環境の整備に十分配慮するとともに、コンプライアンスの徹底や倫理の保持等服務規律の遵守について特に注意を払っている。

(イ) 健康管理

定期健康診断、人間ドック、成人病検診等を積極的に受診させるとともに、入所施設の特異性により、B型肝炎検査や腰痛検査を受診させている。

また、職員のほとんどが変則勤務のため、自己管理を常に促すとともに、時間外勤務の縮減呼び掛けや、年次休暇・家族休暇等の活用等を積極的に推進している。

(ウ) 職員研修

職員の教養や資質の向上を図るため、静岡県自治研修所が実施する研修を始め、健康福祉部主催のCDPに則った専門研修等を受講させるとともに、新任職員等に向けた職場研修を積極的に実施して、入所児童のサービス向上に生かしている。

(エ) 交通安全対策

交通事故防止や飲酒運転防止については、職員の大多数が車通勤者のため、毎月の職員会議での交通安全に関する注意喚起、チャレンジラリー92への全職員参加などにより、職員一人ひとりの交通安全意識を高めることに努めている。

(オ) 危機管理対策

地震・火災等非常事態発生に際して入所児童の安全確保を図るため、磐田学園危機管理マニュアルを周知するとともに、毎月1回の避難訓練、各種防災機器の取扱講習、職員のイメージトレーニング等の実施により、災害時に備えるとともに職員の危機管理意識の向上を図っている。また防犯カメラ及び赤外線センサーを設置し、外部からの侵入者対策を強化している。

避難訓練等実施状況

令和5年度

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R5. 4. 18	地震	53人	R5. 5. 15	地震	53人
R5. 6. 13	火災	52人	R5. 7. 21	火災(夜間)	53人
R5. 4. 30	防災機器説明	17人	R5. 9. 14	火災	54人
R5. 11. 24	地震、火災	55人	R5. 11. 30	南海トラフ	53人
R5. 12. 18	水害	57人	R6. 1. 24	火災	56人
R6. 2. 27	地震	53人			

※R5. 10は分校担当月であるが、11. 30に実施

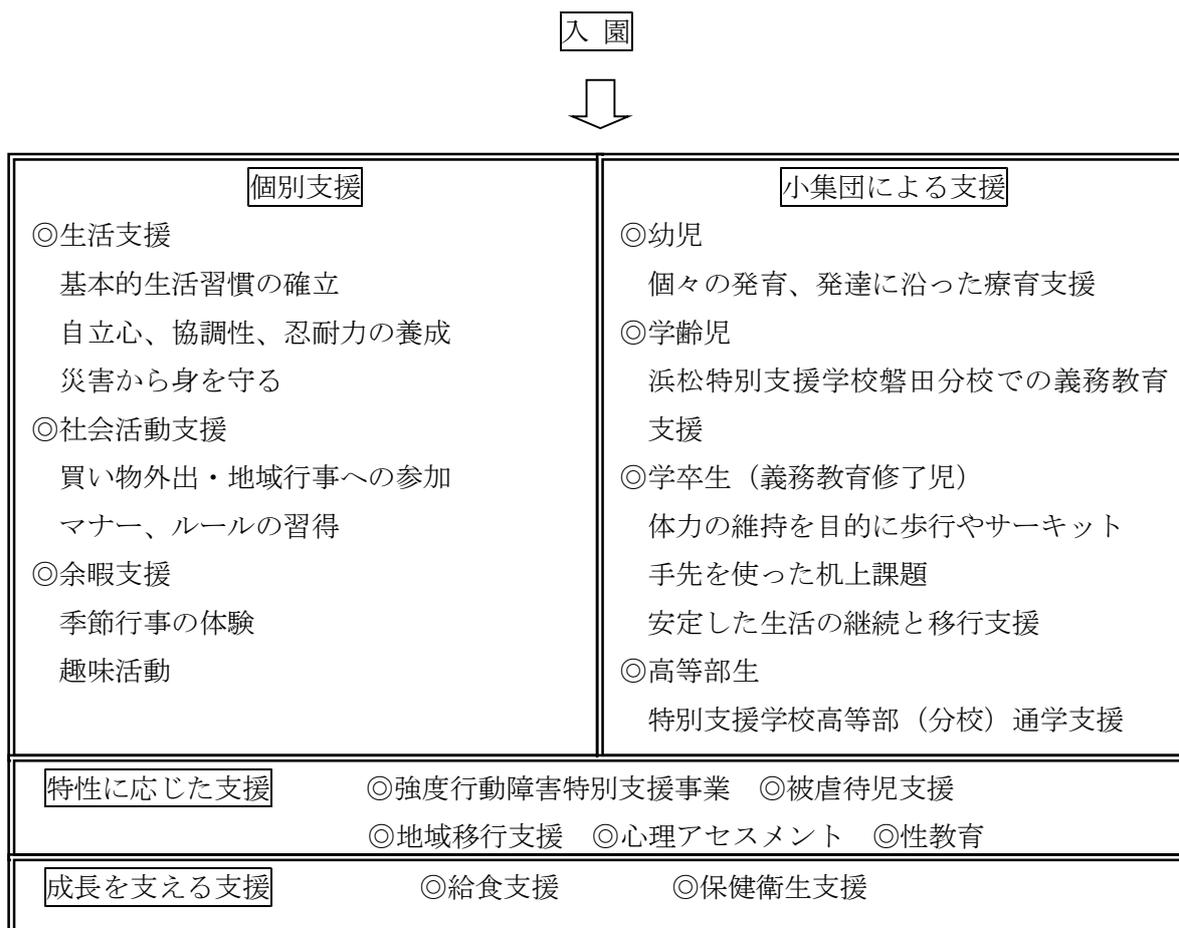
令和6年度

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R6. 4. 19	火災	48人	R6. 5. 21	地震	50人
R6. 6. 11	火災	46人	R6. 7. 19	火災(夜間)	51人
R6. 8. 22	地震、火災	48人	R6. 9. 17	地震、火災	50人
R6. 11. 15	地震	50人	R6. 11. 21	地震、火災	44人
R6. 12. 16	水害	45人	R7. 1. 21	火災	50人
R7. 2. 18	地震	43人	R7. 3. 13	地震・火災	42人

ウ 評価(課題等)及び改善

適正な職員配置と各種研修による職員の資質向上により、円滑な事務事業の執行を図ることができた。今後も職員の健康維持増進、交通安全意識の高揚及び服務規律の遵守や防災意識の向上等に留意し、効率的な事務の執行に努めている。

(2) 児童支援の概要



退園

（家庭・福祉事業所）

第三者委員会による入所児童への支援の評価にて客観性を担保する

社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ◎短期入所事業（ショートステイ） ◎広報活動とボランティアの育成 ◎実習学生の受入れ
--------	--

ア 生活支援

(ア) 目的と計画

学園入所中の児童は、知的障害や発達障害があり、非社会的行動が著しい、又は、児童虐待から児童の安心と安全を守るために家庭と一時的に分離する必要があるなど、地域での生活が困難で入所したことから特に個別に支援する必要性が高い。

入所児童は、障害の程度や特性及び生育歴等により基本的な生活習慣の未自立や情緒面の不安定さなど、様々な現れが見られる。支援の基本は安心して安全な生活を送り、大人との信頼関係の構築を図りながら年齢相応の基本的な生活習慣を身につけ、自立心や協調性、忍耐力を養い将来に備えることである。

そのため、児童毎に年2回自立支援計画を作成し、児童の生き立ちや個性、障害特性を理解しながら、児童の成長や特性に合った支援を行う。

(イ) 実績（成果）

自立生活支援課 自立支援班は、児童虐待や障害特性を考慮しない不適切な養育により極端な気分変動と対人不信や虐待の再現から他人への暴力や暴言を繰り返し、地域社会で生活できなくなった中軽度知的障害児の支援を行っている。安心・安全な生活の場を提供し、集団生活を通して協調性や忍耐力を養い、各種の活動を通して達成感、自己肯定感を得て、安定した生活態度を身につけるとともに、大人との信頼関係を回復し、将来自立して地域で生活できる力を養う支援をしている。児童一人ひとりの特性に応じた話し掛けや話を聞く時間をとったり、担当職員との個別外出で楽しい時間を一緒に過ごしたりと大人との信頼関係を築く支援の結果、職員に不安を訴えることや助言を受け入れることが徐々にでき、信頼関係の基礎が築かれている。

自立生活支援課 生活支援班は、日常生活全般に多くの介助等の支援が必要な行動障害を伴う重度知的障害児と被虐待体験のある中重度知的障害児及び障害幼児の支援を行っている。重い自閉症を伴う児童は自分の気持ちや状態を言語化できず、拘り行動や刺激に過敏に反応し、著しい睡眠障害、自傷、暴力、破壊に及ぶことがあるので、刺激を統制した生活環境とゆったりとした日課のなかで各児童の障害特性に合わせた個別の支援を行っている。障害幼児には基本的な生活習慣の確立と情緒面の安定を図るなどの療育支援の提供をしている。

児童の特性を考慮して生活環境を整え、個別の支援することで児童の問題行動が減少し、落ち着いて生活できる時間が増えている。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

支援について効果や客観性を高めるために、児童の様子を詳細に記録するとともに磐田分校の教員を含めた職員打合せやケース会議を開催し、医療機関や外部の専門家を含めたケースカンファレンスやコンサルテーションを行うなど、児童の生育歴や障害特性に応じた個別支援を実施したことで、入所児童は落ち着いた生活を送ることができるようになることが多い。

知的障害程度別児童数（単位：人）

令和7年2月28日現在

学年	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
幼児	0	2	1	1	1	5
小学低学年	0	0	0	4	0	4
小学高学年	0	3	3	6	0	12
中学生	1	1	3	10	0	13
学卒生高等部	1	0	1	2	0	4
計	2	6	6	23	1	38

令和6年度中の入所児童の経路(令和6年4月～令和7年3月)

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
家庭	0	0	1	5	0	6
障害児施設	0	0	0	1	0	1
養護施設	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	1

注) その他…障害者施設、養育里親委託

注) 「普通域」は知的障害の範囲外

入所児童別日課

	幼児日課	学齢児日課	学卒生日課
6:30～	起床	起床	起床
	身支度	身支度	身支度
7:30～	朝食 排泄 歯磨き	朝食 排泄 歯磨き	朝食 排泄 歯磨き
8:50～	活動準備	磐田分校へ登校 義務教育支援	活動準備
9:30～	幼児活動		学卒生生活動
12:00～	昼食	昼食	昼食
13:00～	幼児活動	下校	学卒生生活動
14:30～	間食 入浴 個別支援	間食 入浴 個別支援	間食 入浴 個別支援
17:00～	個別支援 排泄	配膳	夕食 排泄 歯磨き
18:00～	夕食 歯磨き	夕食 歯磨き 入浴	自由時間
	自由時間	自由時間	
21:00～	就寝 (20:00)	就寝	就寝

イ 社会活動支援

(ア) 目的と計画

施設生活は社会と切り離されて存在しているのでなく地域と結びついており、学園内のルールは社会生活のルールに近いものである。そのため、地域での買い物や行事等へ参加する体験を通じて社会の一員としての自覚を促す。

また、行事の内容を言葉では理解できにくい入所児童に対しては、絵や写真等を事前に見せるなどの方法を用いて、季節の行事や催しなどに参加する。

(イ) 実績（成果）

入所児童が社会経験を積む導入として、児童手当を利用して、児童が希望する玩具、日用品の購入など社会経験を増やすための「買い物外出」、自分の誕生を自他ともに祝い、成長の節目とする「誕生日外出」、夏休みや正月休みに帰省できなかった児童のための「一時帰省中外出」等の園外活動のほか、入所児童が学園近くを担当職員と散歩するなど、個別対応の外出を行なった。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

令和6年度は新型コロナウイルス感染症も収束し、以前の社会参加活動を実施できた。個別の買い物外出等の他、寮別の外出も行うことができた。

当園の夜間防災訓練に地元自治会役員が参加する等災害時の避難誘導等に協力が得られる関係にある地元自治会とは、文化祭の作品展に絵画等の作品を出品し活動成果を披露したり、自治会の体育祭に参加し、自己表現できる経験ができた。また地域で行われているジュビロマラソンには4人の児童が参加し元気に完走した。

児童の経験を豊かにするために、今後も感染予防対策をしっかりと行いつつ、施設外での体験を持続する取組みを行っていく。

ウ 余暇支援

(ア) 目的と計画

余暇活動は、各年代の入所児童が運動を通じて体力の向上や健康を維持する「スポーツ活動」

への参加と絵画制作の過程で根気や集中力を養い、絵画を完成させることで自己表現する喜びを知る「絵画支援」を実施していく。

「スポーツ活動」では、入所児童の気分転換や精神的安定に重点を置き、スポーツレクリエーションの企画やスポーツ大会への参加などを行う。

「絵画支援」では、幼児が年4回の外部講師の指導を受け、描画を通して自己表現を行い、情緒の安定を図る。

いずれも児童が将来楽しむことができることへの興味を養うことを目的としている。

(イ) 実績（成果）

「スポーツ活動」では、ジュビロマラソンや地元自治会の体育祭に多くの児童が参加した。オレンジマラソンは今年度平日開催となったため残念ながら参加できなかった。夏休みには職員の見守りや児童の体調管理を行いつつ、水泳をできるだけ多く取り入れた。

幼児の「絵画支援」では、日中活動時間に外部からの専門講師による指導を受け、丁寧に作品制作に取り組むことができ、磐田市の絵画展や愛護ギャラリーに出展し活動発表を行った。

またマイクロバスでの遠足も行い、児童のリフレッシュを行うことができた。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

「スポーツ活動」では、運動の大切さを楽しみながら得られるように活動種類を増やしたり、興味関心を育てる支援をした。スポーツを通じて体を動かす喜びとストレスの発散、またルールを守ったり協力し合うことの大切さを学ぶことができた。ジュビロマラソンでは、参加するため事前に練習を積み、目標を持って参加することで、達成感を感じることもできた。

「絵画支援」では、余暇時間に絵画作成に取り組み学園内外に発表することにより自己表現する喜びを得ることができるようになった。作品の制作過程においても、作品作りに取り組む生き生きとした姿が見られている。今後も幼児活動の中に外部講師の指導を取り入れて「絵画支援」に力を入れていく。

エ 幼児支援

(ア) 目的と計画

障害のある児童は障害のない児童に比べ早期から専門的な療育が必要であるが、入所児童の多くは保護者から十分な療育を受けていないことが多く、職員は個々の特性と成長段階に合わせた療育を行うとともに、小集団での活動により友達とやりとりをする環境を与えることで社会性を養う支援を実施する。

幼児班活動では朝の会から始まり、定時排泄や手洗いなど、日課に沿う形での基本的な生活習慣の獲得と園外歩行や園庭活動、制作活動、リトミック、身近な野菜や植物の栽培、収穫体験、バス外出等の集団活動を通して社会生活支援を行う。また、児童の発達に合わせた個別課題に取り組むことで個性や特性に応じた支援を行う。

(イ) 実績（成果）

各児童の個性や特性に合わせた支援の上に、小集団活動を重ねることにより、ルーチンの流れを理解して自発的に行動したり、ルールを守って楽しく活動することを目標に実施した。

令和6年度は、4月当初から5名が幼児班活動に参加した。障害の程度が軽度から最重度までと障害レベルが異なる集団のため、活動内容の選定に苦慮した。朝の会等の集団活動では、わかりやすさを重視し、シンプルな内容とした。個々に対して心理アセスメントに基づいた支援を行うため、発達検査を実施し、検査結果及び生活場面における目標、児童の興味関心を踏まえた個別課題を作成し、取り組んだ。また、大きな集団の中で同年代の児童との関わりを体験するため、地域の幼稚園への体験通園を実施した（2名、計11回実施）。保護者や児童相談所職員に対して、参観会を学期に1回実施した（修了式を含む）。食育として、学園栄養士による食材の説明や野菜の皮むき体験、収穫した食材を使った調理体験等を行った。年4回外部講師による絵画教室を行い、県内の2つの作品展および自治会の作品展に絵画等の作品を出展した。

幼児班スタッフの支援力向上や活動内容の充実を図る目的で、幼児班スタッフ全員を児童発達支援センターに派遣した。来年度の幼児班活動に生かしていきたいと考えている。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

生活支援と日中支援（幼児班活動）の実施担当班を分けているため、適時に情報共有が必要であることから、登下校時の受け渡しの際の申し送りや必要に応じてケース担当職員との情報交換等を行っている。

スタッフ会議の中で支援内容について評価、見直しを行い、児童の実態に合った支援を提供した。活動内容や環境設定については、集団の人数や年齢、特性、障害程度によりその都度変更が必要であるため、次年度も引き続き見直しや試行をしながら支援を行っていく。

オ 学齢児支援

(ア) 目的と計画

学齢児は、併設されている浜松特別支援学校磐田分校（以下「磐田分校」という）で義務教育を受ける。磐田分校は、児童の障害特性や能力を考慮した小集団のクラスを基本に学習に取り組んでいる。磐田分校が作成した教育支援計画や学園で作成された自立支援計画は、学園と磐田分校の間で定期に開催される検討会や連絡会で共有され、児童の特性把握と成長などを支える支援に生かされている。

(イ) 実績（成果）

入所前は、生活習慣の乱れから不登校を繰り返す児童や、登校していてもまったく授業に興味を示さない児童がいるなか、職員は磐田分校の教員と連携し、生活場面では規則正しい生活リズムの中で登校を毎日促し、学習場面では学習に興味を持つよう個々の特性に合わせて授業に取り組めるよう学習環境や学習量を調整することで学校に行くことが楽しい、きちんとした生活をする中で学習に参加できる生活リズムを構築する支援を行っている。宿題が出される児童の中には、当初拒否的な児童も多かったが、取り組みやすい環境を整え励ますことで課題を達成させ、学習意欲が向上する支援ができた。

また、基本的な生活習慣の獲得においても磐田分校と児童の様子や支援方法を共有することで、手洗い、食事、挨拶の面などで向上が見られた。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

軽度の知的障害児は、小学校低学年程度の学習を身につけることができるとされている。学習に興味を持たず意欲が無かった児童が、入所して1年ほど経過すると文字や数、時計に興味を示し、入所前には言葉で自分の気持ちを的確に表現できなかった児童も自分の言葉で話ができるようになり、高学年になると感情を文章で表現できるようになる。

重度の知的障害児は、学園の生活とは異なった学習のために構造化された空間で学習することにより、作業面や認知面に向上が見られた。

磐田分校との連携

(1) 定例会議

登校前に打合せを行い、児童の状態や分校での予定を確認する。

また月1回学園分校連絡会を行い、児童のあらわれや今後の行事等の話し合いを行う。

(2) 児童情報の共有・検討

	移行支援会議（年4回開催）	合同ケース検討会（年3回開催）
1回目	4月16日実施。卒業学年の中学3年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 中学3年生2名	5月15日、22日実施。支援目標を確認し合い、支援方法の共通理解を図る。 小学部14名 中学部13名
2回目	6月14日実施。卒業学年の小学6年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 小学6年生3名	10月16日、23日実施。次年度の支援方法について共通理解を図る。 小学部15名 中学部12名
3回目	9月13日、19日実施。次年度最上級生となる児童の進路の確認および情報共有を図る。 小学5年生4名 中学2年生7名	2月12日、19日実施。 次年度も在園する児童については支援目標の確認を行い、退園児童については移行先に繋ぐ支援方法を共有する。 小学部15名 中学部12名
4回目	11月12日実施。卒業学年の中学3年生と小学6年生および次年度最上級生となる児童の進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 小学5年生1名	

カ 学卒生支援

(ア) 目的と計画

学卒生支援は中卒後に学園に在籍する児童の日中活動を行う。

学卒生は、最重度知的障害と自閉スペクトラム症、強い拘りからくる強度行動障害を併せ持つ児童と、中度知的障害、自閉スペクトラム症、統合失調症、強度行動障害を併せ持つ児童の2名で構成されている。

重度の障害児は、最初から最後まで一人でできる机上課題を中心に、ボタンの操作やトイレトペーパーの使い方といった日常生活に結びつく活動も取り入れて支援している。また、言

葉の理解が難しいこともあり、その日の予定は写真や絵カードを使って伝え、本人が見通しを持って安心して活動に取り組めるよう配慮している。

もう1名は、迷路、点つなぎ等のプリント学習、貼り絵、輪飾りなど生産的な作業を行う室内活動と、中庭を歩く屋外活動を行っている。また週1回、簡単なおやつ作りを行っている。強い拘りと激しい飛び出し行為があるため、環境調整を行うと共に、室内では2名の職員が付き添い、屋外では3名の職員が付き添って活動を行っている。

(イ) 実績（成果）

学卒生は、変化にうまく対応できない特徴があり、安定して参加できるよう活動の流れや内容の変化は最小限にとどめ、好きなことや得意なことも取り入れられるよう定期的に見直しや修正を行っている。その結果、活動には安定して取り組むことができている。

また、参観する形による保護者交流の機会を設け、学卒生としての日々の生活や支援方法を紹介し、保護者の児童への理解、児童の情緒の安定に努めている。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

令和6年度は2名を対象に実施した。気候や体調等の影響を受けやすく、1ヶ月や1年の間に情緒の不安定さがみられ、できていたことができなくなることもあった。観察と記録による分析を行い、内容や支援方法の変更、再構造化によって、行動を修正することができた。

キ 強度行動障害特別支援事業

(ア) 目的と計画

生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻回に示し、日常の生活に困難を生じている、いわゆる強度行動障害を示す児童に、特別支援等を行うことによって行動障害の軽減を図ることを目的とする。医師、心理士等の専門職と連携をとりながら、行動障害といった障害特性に合わせ、極力刺激を排除した個別対応、住空間や時間の整理を図る。

注：強度行動障害判定基準による判定で10点以上を強度行動障害と呼び、20点以上が特別支援等事業の対象となる。

(イ) 実績（成果）

嘱託医師及び嘱託心理士からの助言をもとに支援内容を組み立てたこと、小規模ユニットによる空間的・時間的に配慮された環境設定により、行動障害の軽減、できるようになったことや適応的に過ごせる時間の増加が見られた。

啓発・研究的な活動も実施し、専門の外部講師を招き令和6年度磐田学園強度行動障害研修会を1回開催した。

・1月28日 テーマ『アセスメントから根拠のある支援へ』

内容：外部講師による講演、グループワーク、事例検討

外部参加者：24人、20事業所

また静岡県強度行動障害支援者養成研修基礎研修には講師1名を派遣し2名が受講、実践研修には講師1名を派遣し2名が受講した。

強度行動障害特別支援事業の結果

令和5年度

名前	事業前の点数	事業1年目	事業2年目	事業3年目
I.C	28	37	39	
M.Y	25	23		

令和6年度

名前	事業前の点数	事業1年目	事業2年目	事業3年目
I・C	28	37	39	27
M・Y	25	23	21	

(ウ) 評価（課題等）及び改善

うまくいかずに支援に行き詰まることや、意見が合わずに方針が定まらないことなどあり、より多くの知見を集めることやチームマネジメントの向上が課題である。

改善に向けては、施設の視察、研修会や勉強会を引き続き実施していく。また、地域の支援力向上にも貢献できるよう、研修会等を通じて関係機関と連携を図り、支援方法について情報交換や検討を行なっていく。

ク 被虐待児支援

(ア) 目的と計画

一般的に虐待を受けた児童は、自己肯定感が低く、他人との協調性に大きく欠け、日常生活で対人関係のトラブルを起こしやすいとされている。当学園の入所児童は知的障害に加え発達障害を併せ持ち、養育者からの身体的、心理的、性的等の虐待体験を受けていることから、良好な対人関係を構築する経験が不足しており、情緒的に不安定な面が見受けられる。

学園では、心理・発達支援スタッフによる個別面接やグループ面接を実施した（コ 心理・発達支援参照）。また、他者との適切な距離感を取れずに暴言から暴力に至った場合の対応として、併設の分校の協力を得ながら「みんなの安全を守る会」を通じて、学園全体で暴力防止のための環境調整や個別の振り返りを行っていく。

(イ) 実績（成果）

命を守る性(生)教育では、令和5年度は自分の体と心を大切にする意識が持てるよう、各ユニットごと定期的に実生活に即した手洗い、歯磨き等の仕方やプライベートゾーン等について学んでいった。これらを通じて、生活スキルの向上とともに自分を大切にしようとする気持ちを持つ児童が増えた。

暴力の再発を防ぐ「みんなの安全を守る会」では、暴力防止の一環として月に1回、磐田分校と協力して児童に聞き取り調査を行い、生活の中に潜んでいる児童間や児童と職員間の暴力を確認した。重篤な暴力行為等に対しては、課内にて振り返り等の個別の支援を行うとともに、定例委員会にて報告し、外部委員からの助言もとに支援の検証を行うことで暴力の再発防止を促した。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

改築整備によってユニット制の個室化となり、児童が落ち着くためのプライベート空間が確保され、児童間のトラブルや暴力の頻度は減少したが、気持ちのコントロールを苦手とする児

童は多く支援を要するため、心理発達支援スタッフとユニットスタッフが学園心理司と協力しながら、引き続き障害特性に応じた支援に取り組んでいく。

従来安全を守る会の定例委員会で行ってきた、外部委員による呼び出し指導は児童の特性の変化等から鑑みて廃止した。

安全を守る会の定例委員会の報告内容と第三者委員会における報告内容が重複すること、園内における暴力防止対策が重要であることか令和7年度より定例委員会を廃止し、代わりに①各階スタッフ会議②代表者会議を設けて、結果を第三者委員会で報告することとする。また、委員会及外部委員を廃止し、園長を委員長とする。

入所児童の内児童虐待を受けたと思われる児童数とその割合（単位：人）※複数回答あり

事 由	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体的虐待	10	11	12
心理的虐待	10	9	11
性的虐待	3	1	2
ネグレクト	19	20	17
被虐待/入所児童	30/40(75%)	31/39(79%)	30/38(79%)

みんなの安全を守る会

令和5年度

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和5年7月21日（2階）		○	1
令和5年7月26日	○		0
令和5年10月21日（2階）		○	1
令和6年1月24日	○		0

令和6年度

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和6年7月31日	○		0
令和7年1月29日	○		0

ケ 地域移行支援

(ア) 目的と計画

学園では、入所後、児童の障害程度や特性に合わせ将来の姿を見据えつつ、保護者や関係機関と情報共有を行い、円滑な地域移行を支援する。

(イ) 実績（成果）

今年度、2月末時点で2名が他施設への移行で退園となり、加えて3月末までに5名が退園予定、1名が次年度当初の退園を見込んでいる。

下記「移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数」において、3月末までの退園児童1名に対して平均の取り組み内容が、「関係機関との会議」が3.9回/年、「施設及び学校見学（訪問・体験）」が0.5回/年、「関係機関との連絡、面会及び面接」が101.3回/年であった。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

今年度、移行支援を行った児童のほとんどは被虐待ケースであり、その中で医療機関へ入院するケースも複数見られた。幼児2ケースを小学校就学時、その他進級・進学タイミングに合わせて出身近隣の障害児入所施設、または家庭引取りの移行調整を行った。

障害児入所施設にいる15歳以上となった児童が成人年齢になる前に、都道府県等が主体となって円滑な地域移行ができるよう関係機関との連携、調整を図ることを求められるようになった。当施設においても、児童の福祉や人権を鑑み、今後当該児童らがライフステージに沿った安定的な生活環境が提供されるよう関係機関との情報共有、調整に努めていきたい。

その他、退園した児童のアフターケアとして、移行先の施設訪問や関係機関への聞き取りや施設訪問を行った。

移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数（単位：回）

※ここでの関係機関とは、児童相談所、福祉施設等団体、相談支援事業所、医療機関、学校、保護者のことをいう。

令和5年度

（対象児童11名）

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学 (訪問・体験)	関係機関との連絡、 面会及び面接
4月	3	—	132
5月	7	—	147
6月	3	—	164
7月	1	—	141
8月	1	—	168
9月	4	—	149
10月	9	—	161
11月	6	1	163
12月	4	—	152
1月	—	2	141
2月	14	2	151
3月			
計	52	5	1669

令和6年度

（対象児童7名）

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学 (訪問・体験)	関係機関との連絡、 面会及び面接
4月	3	—	80
5月	7	1	102
6月	2	1	65
7月	—	—	76
8月	2	—	43
9月	2	—	83
10月	1	—	72
11月	2	—	60
12月	—	—	62
1月	6	1	87
2月	6	1	80
3月			
計	31	4	810

退園児童の在園年数及び進路先 (単位:人)

年度	在園期間	家庭 引取り	児童福祉 施設	者の支援 施設	その他	計
令和4年度	在園期間 1年未満	1				1
	在園期間 1年～3年未満	1				1
	在園期間 3年～10年未満	1	1	1		3
	在園期間 10年～15年未満		1	1		2
令和5年度	在園期間 1年未満		2			2
	在園期間 1年～3年未満	3	1			4
	在園期間 3年～10年未満		1			1
	在園期間 10年～15年未満		1			1
令和6年度	在園期間 1年未満					
	在園期間 1年～3年未満	1	1		1	3
	在園期間 3年～10年未満	1	3			4
	在園期間 10年～15年未満					
計		8	11	2	1	22

コ 心理発達支援

(ア) 目的と計画

学園勤務の心理職が中心となり、被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要な児童に対して心理発達支援を提供し、児童の心理的ケア及び心理社会的成長の促進を図ることを目的として実施する。

(イ) 実績 (成果)

a 個別心理面接

被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要と考えられる児童を対象に心理・発達支援スタッフによる個別心理面接を実施した。実施内容 (まとめ) については、児相の担当児童心理司に報告し、共有した。

No	ユニット	学年/性別	特徴	支援内容	回数
1	中軽度女子 (にじ)	小4/女	軽度知的障害、ADHD、ASD、被虐待	SST、感情コントロール支援、リラクゼーション	5回
2	中重度男子 (うみ)	小1/男	中度知的障害	SST、感情コントロール支援	5回

b グループ活動

ユニットで4～5人程度の児童を対象としたグループ活動を実施した。主な内容は、SST、心理教育 (感情コントロール等)、リラクゼーション等であった。

No	ユニット	メンバー		回数
1	中重度女子（そら）	年長5名 年中1名	気持ちのコントロール、他者との距離感	1回

c 心理アセスメント（園内の心理検査等の整備）

入所後の児童支援に有効な心理・発達検査について検討し、学園内のアセスメント機能の体制整備を進めた。また新入園児童を中心に、心理・発達検査を実施し検査レポートを作成した。その後の児童支援に活用できるように、担当職員、児相心理司にフィードバックした。

- ・新版K式発達検査2020を幼児4名に実施（延べ4件）
- ・田中ビネー知能検査Vを幼児1名に実施
- ・VinelandⅡを9名実施（延べ11件）
- ・感覚プロフィール7名実施（延べ7件）

d 研修関係

心理発達支援研修会（新規事業）

今年度の新規事業として、県内障害児入所施設等を対象に、障害のある被虐待児支援の専門性向上に寄与することを目的として、心理発達支援研修会を年2回（①、②）、対人援助スキル研修会（③）を年3回、実施した。

① 第1回心理発達支援研修会

【参加者】65名（内訳：県内福祉型障害児入所施設5名、児童養護施設10名、中遠・浜松地区障害福祉サービス等事業所19名、特別支援学校4名、県内児童相談所11名、児童自立支援施設2名、磐田学園14名）

【場所】磐周教育研究所ソフィア

【テーマ】『知的障害のある被虐待児童への支援～愛着の問題及びトラウマ体験による影響と施設における具体的な対応～』

【講師】浜松学院大学短期大学部 教授 志村浩二先生

【内容】講演、事例検討（磐田学園、東遠学園児童部計2事例）、グループワーク

② 第2回心理発達支援研修会

【参加者】58名

【場所】磐周教育研究所ソフィア

【テーマ】『障害児福祉におけるトラウマインフォームドケア』

【講師】兵庫県こころのケアセンター 酒井佐枝子先生

【内容】講義、ワーク

③（障害児支援職のための）対人援助スキル&マインドフルネス基礎研修

【参加者】15名（延べ49名）

【場所】磐田学園会議室

【回数】3回（6月、7月、9月）

【内容】静岡県面接スキル研修「受け止め段階」スキルを参考に、施設職員向けの研修として

一部内容変更して実施した。各回、マインドフルネス体験も取り入れた。

e 心理発達支援スタッフ会議

園内担当職員と年 10 回会議を開き、事業進捗の共有、スタッフ間での情報提供、若手職員に対する助言等を行った。

f 学園職員への情報提供（心理発達支援通信）

今年度は「トラウマインフォームドケア」の概念を中心に、学園職員だけでなく民間施設等に対しても、職員のメンタルヘルスケアやリラクゼーションに関する情報を提供した。

【回数】3回（7月、9月、12月）

(ウ) 評価（課題等）及び改善

今年度、新規事業としての外部機関向け心理発達支援研修会を2回実施することができた。また、継続して取り組んできた障害支援職対象のスキル研修会、学園児童への心理発達アセスメント、個別面接など、年間を通して組織的に、幅広い心理発達支援を実施することができた。

(3) 成長を見守る支援

ア 食事支援

(ア) 目的と計画

入所児童の健全な発育、健康の保持増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童に合わせた食事を提供する。個々の栄養ケア計画に基づき、目標に向かって支援する。

利用者本人に食事に関する正しい情報を提供し、退園後に自身で選択していけるように支援する。食事提供においては、食中毒、異物混入の防止等、衛生管理に留意する。

(イ) 実績（成果）

入所児童一人ひとりの身体状況や喫食状況等をもとに食事量を設定し、児童の希望や嗜好等を考慮して常食を基本に食事を提供した。個々の栄養ケア計画の目標については、学園内の各職種間で連携し、達成できるように支援した。

a 給与栄養目標量及び提供量

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標量	提供量	目標量	提供量	目標量	提供量
エネルギー kcal	1,800	1,862	2,100	2,038	2,100	2,103
たんぱく質 g	58.5~90	68.2	68.3	74.9	68.3~105	77.5
たんぱく質エネルギー%	13~20	14.7	13~20	14.7	13~20	14.7
脂質 g	40~60	48.9	46.7~70	59.5	46.7~70	63.6
脂肪エネルギー %	20~30	23.6	20~30	26.2	20~30	27.2
ビタミンA μg RE	800	703	800	765	800	775
ビタミンB1 mg	1.0	1.2	1.2	1.40	1.2	1.54
ビタミンB2 mg	1.1	1.2	1.3	1.36	1.3	1.39
ビタミンC mg	100	137	100	148	100	151

カルシウム	mg	1,000	866	1,000	856	1,000	858
鉄	mg	12.0	10.0	12.0	10.7	12.0	11.0
カリウム	mg	2,400	2,872	2,400	3,180	2,400	3,231
食塩	g	7.5 未満	8.5	7.5 未満	9.3	8 未満	9.5
食物繊維	g	17 以上	19.8	18 以上	20.9	17 以上	21.2

*目標量は、「日本人の食事摂取基準(2020年版)」に基づき算出

令和6年度は令和7年2月までの報告。目標量は、年度後期(10～3月)の値。

b 特別食の提供

除去食品(グレーフルーツ)対象児童数1人 提供なし

c 刻み食の提供

一口大 14人、1cm刻み 1人(2月下旬退園)

d 身体状況

(単位:人)

		(体格区分)	やせすぎ	やせぎみ	普通	太りぎみ	太りすぎ
幼児	～6歳	カウプ指数	13 未満	13～15 未満	15～18 未満	18～20 未満	20 以上
		令和6年3月			5		
		令和7年2月			4	1	
小学生	7歳～ 12歳	ローレル指数	100 未満	100～115 未満	115～145 未満	145～160 未満	160 以上
		令和6年3月	1	7	9	2	
		令和7年2月		6	7	1	1
中学生	13歳～ 15歳	ローレル指数	100 未満	100～115 未満	115～145 未満	145～160 未満	160 以上
		令和6年3月		4	6	2	1
		令和7年2月		4	7	2	
高等 卒部 生	16歳～	BMI		18.5 未満	18.5～25 未満	25 以上	
		令和6年3月			2		
		令和7年2月			4		

e 季節の行事食のほか、食育の日(毎月19日)には、お楽しみメニュー、地産地消の日(毎月23日)には、特に季節感や地産地消を考慮したメニュー、月1回は、2種類のメニューから選ぶセレクトメニュー、また、各児童の誕生日には、それぞれの希望メニューを提供した。食育の日には、児童が好みそうなメニューやおにぎりづくりやセルフカツサンドなどを提供して、ユニットや磐田分校で児童が食事を楽しむ機会となるようにした。地産地消の日には、児童に向けて、その日に使われた静岡県産の食材をメモやポスター等で紹介した。

また、幼児班活動と連携して、とうもろこしの皮むき、収穫した野菜の提供など、食育にも取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の発生時には、学園内での感染拡大を防ぐために使い捨て食器で食事を提供した。

(ウ) 評価(課題等)及び改善

身体状況では、毎月の身長・体重測定結果から、食事量が妥当であるか確認している。やせすぎ、やせ傾向の場合には、食事摂取状況や児童の意向等により段階的に食事量を増やしたり、

障害特性としての食べ方や嗜好にも配慮し、盛り付けや調理方法など個別に対応したり、苦手なものや食べ慣れない物も少しでも多く食べられるよう、ユニットで促す支援を行った。一方、肥満傾向の場合には、食事だけでなく運動等での対応が必要なことから、各ユニットにおいて運動量を増やすような支援を実施することで、適正体重への是正を図ってきた。

食物アレルギーのある児童へは、調理室での調理からユニット及び磐田分校で児童が食事をとるまでの間、関係する職員が注意を払い、原因食物の除去や代替による食事を提供し、健康状態や身長・体重の変化に問題なく生活できている。

I型糖尿病の児童には、支援職員及び看護師、管理栄養士が必要な情報を共有して対応し、血糖値の安定につながりつつある。

児童へ実施した食事アンケートでは、学園の食事やおやつを楽しみにしていると回答した児童は7割以上であった。引き続き、関係職種、また、磐田分校と連携を取りながら、児童一人ひとりの状況により食事提供及び栄養管理を行っていくとともに、食事に関する生活習慣を身に付け、楽しく食事ができるよう工夫していく。

イ 保健衛生支援

(ア) 目的と計画

体格が小さく虚弱であったり体調不良を訴えることが困難な入所児童もいるため、健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に繋げ、健康で快適な生活を営めるよう努める。また嘱託医と連携しながら健康管理に取り組む。

特に集団生活を送る施設では感染症の拡大が心配されるため、手洗いやうがいを身に付けさせる支援をするとともに環境整備にも取り組む。

(イ) 実績（成果）

令和5年度

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	利用者全員	2	木佐森医院	4月、9月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	4月
心電図検査	高1年齢の利用者	1	予防医学協会	4月
体重測定	利用者全員	12	学園	
嘱託医往診	対象利用者	12	服部病院	
インフルエンザ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	38名
クリーンデイ		12	学園	

令和6年度

令和6年2月28日現在

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	幼児、学卒生	2	木佐森医院	4月、9月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	4月
心電図検査	高1年齢の利用者	1	予防医学協会	4月
体重測定	利用者全員	11	学園	
嘱託医往診	対象利用者	11	服部病院	
インフルエンザ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	29名
クリーンデイ		11	学園	

受診件数（延人数）

	内科・小児科	外科	耳鼻科	眼科	皮膚科	歯科	精神科	計
令和5年度	183	11	11	15	63	4	189	476
令和6年度 令和7年2月28日現在	190	8	9	12	111	21	175	526

(ウ) 評価（課題等）及び改善

入所児童には各種検診を実施し、検診結果に応じて早期受診・早期治療の対応をしている。日頃より職員と連携し、体調不調者の早期発見に努め、適切に通院治療を実施した。通院件数は感染症の発生もありやや増加したが、大きなケガもなく健全な学園生活を送ることができている。今後も嘱託医師に適宜助言を受け、連携しながら入所児童の健康管理に努めていく。

ウ 感染症対策

(ア) 目的と計画

施設内での集団感染を防止するため、健康管理や衛生管理を徹底する。また、感染力の強い新型コロナウイルス感染症の発生に備え、基本的な感染症対策を徹底する。

ガウンテクニックの講習や汚物処理の仕方について職員研修を実施し、職員の二次感染を防止する。新型コロナウイルスの変異に合わせ、BCPの見直しや分かり易いマニュアルの整備と周知を図る。感染症対策委員会を適宜開催し、園内での発生時には速やかに対策を講じていく。

(イ) 実績（成果）

日頃より手洗い指導、ユニット内の定期的な換気や消毒の実施、外泊後の健康チェックや健康観察など感染防止策を徹底してきた。インフルエンザやノロウイルス感染症の発生はなかったが、新型コロナウイルス感染症の発生が1回、その他にマイコプラズマ肺炎、疥癬が発生した。感染症発生時には速やかに感染症対策委員会を開催し、対応策について検討し、ガウンテクニックや抗原検査の実施、ゾーニングなどの感染症対策を徹底して集団感染の防止に努めた。

また、ガウンテクニックや汚物処理の仕方について職員研修を実施し、発生時のイメージを持せ手技を確認した。

職員は、基本的な感染症対策を徹底しており、学園職員から入所児童に感染拡大を招くことはなかった。

(ウ) 評価（課題等）及び改善

基本的な感染症対策が徹底され、職員は体調不良時の出勤を控えるなど職員自身が感染症を園内に持ち込まないことに対する危機管理意識は高い。コロナ発生時の対応の流れも職員に定着し、円滑な対応ができている。また、入所児童の外泊後の健康観察を徹底することは、外部からの感染症侵入防止に繋がっている。コロナの症状は軽症化してきているが、感染力が強いために集団感染に至りやすい。流行状況に応じてどこまでの対策を講じていくか検討が必要である。

コロナやノロウイルス感染症は、感染力も強く職員への二次感染を防止することも重要である。ガウンテクニック講習を継続し、職員自身の身を守る技術を磨いていく必要がある。

(4) 第三者委員会

ア 目的と計画

社会福祉法第82条の規定により、提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めることとされており、入所児童の権利を守り特性に配慮した適切な支援を推進するため、外部有識者による第三者委員会を設置する。

第三者委員の構成（各委員1名）

弁護士	知的障害関係有識者
精神科医師	元特別支援学校教諭
社会福祉士	保護者代表

イ 実績（成果）

第三者委員会での審議件数（件）

表を変更しました。1回2回の合計は廃止

令和4年度

	第1回（令和4年9月30日）書面開催	第2回（令和5年2月15日）
行動制限（安全確保）	6	4
行動制限（感染症）	4	2
被措置児童虐待	3	1
苦情解決	—	4

令和5年度

	第1回（令和5年8月2日）	第2回（令和6年2月7日）
行動制限（安全確保）	7（短期入所1一時保護2）	5（短期入所1）
行動制限（感染症）	2（短期入所1）	4（短期入所1）
被措置児童虐待	0	0
苦情解決	0	0

*（ ）内の短期入所、一時保護は内数

*短期入所、一時保護の審議は、令和5年度から

令和6年度

	第1回（令和6年7月24日）	第2回（令和7年2月12日）
身体拘束等（安全確保）	1（短期入所0一時保護0）	3（短期入所0）
身体拘束等（感染症）	1（短期入所0）	1（短期入所0）
被措置児童虐待	0	0
苦情解決	0	0

*（ ）内の短期入所、一時保護は内数

これまで磐田学園は「安全確保のための行動制限ガイドライン」に基づいて行動制限を行ってきたが、新しく「身体拘束等適正化のための指針」を作成し、今後は本指針を元に職員が支援していくことを第2回第三者委員会の場で説明した。昨年度の第三者委員会で指摘があった夜間時のつなぎ着用の件についても、指針に基づく支援方法の工夫により排便の安定化が図られ、つなぎ着用回数が大きく減少した。

保護者代表の委員から事前に意見が出され、それに回答するとともに活発な意見交換がなされた。

ウ 評価（課題等）及び改善

外部有識者による第三者委員会において、児童支援が児童福祉の理念及び児童の権利擁護に沿っているか審議を受け、支援の質の向上を目指した。第三者委員のメンバーが継続して受任していたにいたることもあり、ケース概要についての一定の理解がある中で審議が実施できた。

そのため、「入所児童の身体拘束等に関する対応については児童の人権を尊重した上で、指針に沿った対応をし、身体拘束等の適正化に向けた検討や改善がされている」と審議された。また、被措置児童虐待に関しては、日頃から職員間で予防的な話し合いがなされ、研修を受けていることが評価された。

苦情解決制度に関しては、学園に寄せられた苦情はなく、審議されなかった。

(5) 社会への貢献

ア 短期入所事業（ショートステイ）

(ア) 目的と計画

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、保護者の疾病その他理由（休息・冠婚葬祭・学校行事への参加・地域行事への参加・予期せぬ事情等）により、一時的に家庭での介護が困難になった在宅障害児支援のために、短期入所事業を実施する。

(イ) 実績（成果）

月別利用日数

（単位：日）

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和5年度	0	20	14	26	18	10	14	4	18	12	16	16	168
令和6年度	0	14	18	14	18	4	4	6	10	4	10	16	118

(ウ) 評価（課題等）及び改善

本学園周辺に、他に児童のショートステイを受け入れる施設が少ないため申し込みが集中している。令和5年度は15件、令和6年度は3件の新規契約があり、現在の契約者は45名である。特に重度児童の利用申込が多く、ユニットによっては、現状3、4ヶ月に一度の利用になってしまっている。令和6年度は感染症が流行し、受け入れが出来ない期間があり、前年度に比べ月別利用日数が少なくなった。今後も申込が多い状況が続く場合は契約と受け入れのバランスについて検討が必要である。

イ ボランティアとの交流

(ア) 目的と計画

学園の運営は地域住民の理解とボランティアによる協力に支えられており、地域住民とお互いの行事へ参加することで交流を深めている。

ボランティアの多くは、継続的な活動で衣類の繕いや清掃、除草等、児童の生活に密着した活動をしている。児童からは「創立記念祭」で感謝の気持ちを伝えている。また機関紙「学園いわた」を配布し、関係各所に近況を知らせている。

(イ) 実績（成果）

令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため交流行事はなし。令和5年度、6年度は、ボランティアの受け入れも徐々に拡大したが、児童との直接交流は行っていない。

ボランティア受入れ状況

団 体 名	令和4年度		令和5年度		令和6年度		内 容
	回 数 (回)	延人数 (人)	回 数 (回)	延人数 (人)	回 数 (回)	延人数 (人)	
浜松友の会	6	17	6	15	6	15	衣類補修
顕修寺（法音寺） （檀家有志）			3	49	3	40	清掃、除草・ 日用品寄贈
富士見幼稚園 PTA			1	6	1	15	除草、館内整備
更生保護女性会							マスク・マッ ト・ランチョ ンマット寄贈
個人							除草
計	6	17	9	70	10	70	

(ウ) 評価（課題等）及び改善

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策及びグラウンド改築工事によってボランティアの受入れは少なかったが、令和5年度、6年度と感染症対策に留意しつつ受入れを進めている。児童とボランティアの直接交流は実施困難だったが、子供達が心地よく生活できる環境を整えられるよう御助力いただいた。

今後も新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、地域のボランティアの御厚意を大切にしながら継続的に来園していただける環境づくりに努めていく。

ウ 実習学生等の受入れ

(ア) 目的と計画

県内外の大学や専門学校からの依頼に応じ、社会福祉事業従事者の養成のため実習学生を受け入れている。

(イ) 実績（成果）

施設実習学生の受け入れ

令和5年度

期 間	学 校 名	人数	形態
7月3日（月）～7月15日（土）	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7月17日（月）～7月29日（土）	浜松学院大学短期大学部	1	宿泊
8月7日（月）～8月18日（金）	常葉大学	2	宿泊
9月11日（月）～9月23日（土）	浜松学院大学	1	宿泊
11月14日（月）～11月25日（金）	常葉大学短期大学部	2	宿泊

令和6年度

期 間	学 校 名	人数	形態
6月3日（月）～6月14日（金）	常葉大学	2	宿泊
7月1日（月）～7月13日（土）	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7月16日（火）～7月28日（日）	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
8月20日（火）～8月31日（土）	常葉大学短期大学部	1	宿泊
9月2日（月）～9月6日（金）	聖隷クリストファー大学	1	宿泊

(ウ) 評価（課題等）及び改善

園舎を改築しユニット制での支援体制が始まった令和3年度より実習学生の受入れを再開し、令和3年度は1大学延べ4名の実習学生を受け入れた。令和4年度からは受入れ先を拡大し、令和6年度には、4大学（短期大学部含む）延べ8名（延べ56日）の実習学生の受入れを実施した。実習学生の受入れ再開以降、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながらの実施となり、学生の実習配置や実習中の休憩や宿泊体制などについて実習期間中も適宜変更しながらの受入れとなった。令和7年度以降もその都度情勢を見ながら受入れを実施していきたい。

保育士資格取得施設実習の申込希望者数に対し、一度の受入れ制限があることで希望のすべてを受け入れることが難しい状況である。実習の希望者に女子学生が多いことから、ユニット毎に偏りが出てしまうことも課題となっている。また、学生自身の興味や進路と障害児支援の関連性が学生のなかで薄い場合も多く見られ、事前に目的意識を整理したうえで実習に備えてもらうことや学園側からも明確な課題やカリキュラムを提供する必要があると考えている。合せて実習学生の指導のなかで社会人としてのマナーを教えており、オリエンテーションの内容についても配慮している。

(1) 学年別在園児童数

	2階:		1階:		1階:		合計	(契約再掲)
	2階男子	2階女子	1階男子	1階女子	1階男子	1階女子		
幼児	0	0	3	0	0	0	0	4
小学1年	0	0	1	0	0	0	0	1
小学2年	2	0	0	2	0	1	0	3
小学3年	0	0	0	0	0	0	0	0
小学4年	1	0	2	0	1	0	1	4
小学5年	2	0	1	0	3	0	1	4
小学6年	0	0	3	0	1	0	1	4
小学生計	5	0	7	0	12	0	4	16
中学1年	1	0	2	0	3	0	0	5
中学2年	4	0	1	0	5	0	2	7
中学3年	0	0	0	0	0	1	0	1
中学生計	5	0	3	0	8	0	5	13
高等部	1	0	0	1	0	1	0	2
	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	1	0	1	0	2
学卒生	0	0	1	1	1	0	1	2
合計	11	0	14	1	25	1	9	37

(2) 障害程度別

	2階男子		2階女子		1階男子		1階女子		合計	(契約再掲)
	2階男子	2階女子	1階男子	1階女子	1階男子	1階女子				
普通域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽度	11	0	4	0	15	0	9	1	10	25
中度	0	0	4	0	4	0	0	1	1	5
重度	0	0	4	0	4	0	1	0	1	5
最重度	0	0	2	1	2	1	0	0	0	2
合計	11	0	14	1	25	1	9	3	12	37

【障害区分】

軽度 IQが概ね51~75 重度 IQが概ね21~35または36~50で身障1~3級を併せ持つ
 中度 IQが概ね36~50 最重度IQが概ね20以下

(3) 児童相談所別

	2階男子		2階女子		1階男子		1階女子		合計	(契約再掲)
	2階男子	2階女子	1階男子	1階女子	1階男子	1階女子				
浜松市	2	0	1	0	3	0	3	0	6	0
静岡市	1	0	3	0	4	0	1	0	5	0
西部	5	0	4	1	9	1	3	1	14	3
中央	1	0	4	0	5	0	1	0	6	0
富士	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
東部	2	0	1	0	3	0	1	0	2	0
賀茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	0	14	1	25	1	9	3	12	37

(4) 児童相談所と保護者所在地

	浜松市		静岡市		西部		中央		富士		東部		賀茂	計
	浜松市	静岡市	静岡市	静岡市	西部	西部	中央	中央	富士	富士	東部	東部		
湖西市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
浜松市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
磐田市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
袋井市	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
掛川市	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
島田市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御前崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
焼津市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
静岡市	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
裾野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
長泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
三島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
函南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱海市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆の国市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊東市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
計	6	5	14	6	1	5	6	1	5	0	1	5	0	37

(5) 年齡別

年齡	2階男子	1階男子	(契約再掲)	男子計	2階女子	1階女子	(契約再掲)	女子計	(契約再掲)	合計	(契約再掲)
2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0
6歳	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2	0
7歳	1	1	2	2	0	0	0	0	0	2	0
8歳	1	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0
9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳	1	2	3	3	0	1	0	1	0	4	0
11歳	2	1	3	3	0	0	0	1	0	4	0
12歳	0	3	3	3	0	1	0	1	0	4	0
13歳	1	2	3	3	0	2	0	2	0	5	0
14歳	4	1	5	5	0	2	0	2	0	7	0
15歳	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
16歳	1	0	1	1	0	0	0	1	1	2	1
17歳	0	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2
18歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	14	25	25	9	3	12	12	2	37	3

(6) 入園理由(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
親の死別・離婚	0	2	2	0	0	0	2
家庭の経済的理由	4	7	11	4	1	5	16
保護者の疾病・出産	1	2	3	3	0	3	6
保護者の養育力不足	8	11	19	7	2	9	28
虐待・養育放棄	8	10	18	6	2	8	26
きょうだい等家族関係	2	1	3	1	0	1	4
住宅事情・地域トラブル	0	0	0	0	0	0	0
生活習慣の確立	8	10	18	5	1	6	24
医療的ケア	3	5	8	1	2	3	11
行動上の課題改善	6	8	14	7	2	9	23
学校不適応・不登校	2	0	2	2	0	2	4
学校就学・通学のため	2	0	2	2	0	2	4
その他	1	0	1	0	0	0	1
合計	45	56	101	38	10	48	149

(8) 問題行動(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
固執	2	6	8	1	1	2	10
自傷行為	1	4	5	1	2	3	8
他傷・他害	3	4	7	2	1	3	10
奇声・著しい騒がしさ	4	1	5	0	1	1	6
無断外出	1	1	2	2	1	3	5
器物破損・破壊行為	0	3	3	2	0	2	5
多動・飛び出し	3	5	8	3	0	3	11
暴動・行動停止	1	1	2	0	1	1	3
徘徊・放浪	2	1	3	0	1	1	4
盗癖	0	0	0	0	1	0	1
性的問題	1	0	1	1	3	0	4
興奮・過食・反芻・多飲水	0	2	2	0	2	2	4
不潔行為(弄便・嘔吐等)	1	1	2	0	1	1	3
弄火	0	0	0	0	0	0	0
睡眠の乱れ	1	3	4	1	1	2	6
緘黙	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	1	1	2	3
合計	20	33	53	17	13	30	83

(9) 在園期間別

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
1年未満	2	3	5	2	0	2	7
1~2年	0	0	0	1	0	1	1
2~3年	3	1	4	4	2	6	10
3~4年	1	3	4	1	0	1	5
4~5年	2	2	4	1	1	2	6
5~6年	1	0	1	0	0	0	1
6~7年	2	2	4	0	0	0	4
7~8年	0	1	1	1	0	0	1
8~9年	0	0	0	0	0	0	0
9~10年	0	1	1	1	0	0	1
10年以上	0	1	1	1	0	0	1
合計	11	14	25	9	3	12	37

(7) 障害状況(重複あり)

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
ASD	6	9	15	7	2	9	24
ADHD	5	4	9	6	0	6	15
その他の発達障害	1	0	1	1	0	1	2
身体障害	0	0	0	0	0	0	0
てんかん	1	1	2	0	1	1	3
愛着障害	2	1	3	1	0	1	4
F4	0	0	0	0	0	0	0
行為障害	0	0	0	1	0	1	1
情緒障害	3	2	5	2	0	2	7
合計	18	17	35	18	3	21	56

※(6)(7)(8)については『磐田学園 新入園・在園児童統計調査表』反映
 ※(7)F4とは神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
 (解離性障害・適応障害・PTSDが含まれる)
 ※(7)行為障害には反抗挑戦性障害も含まれる

(10) 家庭状況

	1階男子	2階男子	1階女子	2階女子	男子計	女子計	合計
父のみ	2	2	4	1	0	1	5
母のみ	5	5	10	4	1	5	15
両親	4	7	11	4	2	6	17
祖父母	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	11	14	25	9	3	12	37

(11) 入退園児童数(()内女子再掲) * 4月1日までの入退園は前年度に計上する。(R3~)

	園 入				園 退				合計	
	幼児	小学生	中学生	中卒以上	合計	幼児	小学生	中学生		中卒以上
22年度	3 (0)	4 (1)	2 (1)	0 (0)	9 (2)	1 (1)	4 (2)	3 (1)	3 (0)	11 (4)
23年度	5 (2)	5 (1)	2 (1)	0 (0)	12 (4)	0 (0)	3 (1)	9 (1)	2 (0)	14 (2)
24年度	3 (0)	3 (0)	4 (3)	0 (0)	10 (3)	1 (0)	4 (2)	5 (4)	1 (0)	11 (6)
25年度	4 (1)	5 (1)	4 (1)	0 (0)	13 (3)	0 (0)	1 (0)	7 (2)	5 (0)	13 (2)
26年度	4 (2)	9 (2)	3 (2)	0 (0)	16 (6)	1 (0)	3 (0)	6 (2)	6 (2)	16 (4)
27年度	5 (2)	4 (1)	3 (0)	0 (0)	12 (3)	0 (0)	4 (0)	10 (4)	4 (1)	18 (5)
28年度	2 (0)	5 (2)	2 (1)	1 (0)	10 (3)	1 (0)	3 (0)	4 (3)	2 (1)	10 (4)
29年度	1 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	9 (1)	2 (1)	13 (2)
30年度	1 (0)	6 (2)	2 (0)	0 (0)	9 (2)	0 (0)	2 (1)	7 (2)	0 (0)	9 (3)
元年度	3 (0)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	8 (2)	0 (0)	3 (0)	13 (2)	0 (0)	16 (2)
2年度	1 (0)	3 (1)	3 (1)	0 (0)	7 (2)	1 (0)	2 (1)	3 (2)	0 (0)	6 (3)
3年度	4 (1)	7 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (6)	0 (0)	5 (3)	6 (2)	2 (1)	13 (6)
4年度	0 (0)	6 (5)	6 (2)	0 (0)	12 (7)	0 (0)	2 (2)	3 (2)	2 (0)	7 (4)
5年度	2 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	4 (2)	4 (2)	0 (0)	8 (4)
6年度	1 (0)	3 (1)	1 (1)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (2)	0 (0)	3 (2)

(12) 在園児童数の推移(()内契約再掲)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
22年度	55 (16)	55 (16)	55 (16)	54 (15)	55 (16)	56 (16)	57 (16)	59 (16)	59 (16)	60 (16)	61 (16)	60 (15)
23年度	55 (13)	56 (14)	56 (13)	55 (13)	57 (13)	57 (13)	58 (13)	58 (13)	58 (13)	58 (13)	58 (13)	58 (13)
24年度	51 (11)	51 (11)	51 (11)	51 (11)	52 (11)	50 (11)	51 (11)	52 (11)	52 (11)	51 (11)	51 (11)	51 (11)
25年度	50 (10)	50 (10)	50 (10)	50 (9)	50 (9)	52 (9)	53 (9)	54 (9)	54 (9)	54 (9)	53 (8)	54 (8)
26年度	49 (7)	49 (5)	49 (4)	49 (4)	48 (4)	52 (4)	52 (4)	51 (4)	51 (4)	51 (4)	51 (3)	49 (2)
27年度	50 (2)	50 (2)	50 (2)	49 (2)	49 (2)	50 (2)	50 (2)	50 (2)	50 (2)	49 (2)	50 (2)	49 (2)
28年度	44 (0)	46 (1)	48 (1)	48 (1)	50 (1)	49 (1)	49 (1)	49 (1)	49 (1)	49 (1)	49 (1)	47 (1)
29年度	45 (1)	45 (2)	45 (2)	45 (2)	47 (2)	47 (2)	47 (2)	47 (2)	47 (2)	47 (2)	46 (2)	46 (2)
30年度	40 (1)	41 (1)	42 (1)	42 (1)	42 (1)	44 (1)	46 (1)	46 (1)	46 (1)	46 (1)	46 (1)	46 (1)
元年度	40 (1)	42 (1)	43 (1)	43 (1)	43 (1)	41 (1)	40 (1)	41 (1)	42 (1)	42 (1)	42 (1)	42 (1)
R2年度	32 (0)	34 (1)	34 (1)	34 (1)	33 (1)	33 (1)	33 (1)	34 (2)	35 (2)	35 (2)	36 (2)	36 (2)
R3年度	34 (2)	34 (2)	34 (2)	35 (2)	36 (2)	37 (2)	36 (2)	36 (2)	37 (2)	39 (2)	41 (2)	41 (2)
R4年度	35 (2)	33 (2)	31 (2)	33 (3)	35 (2)	34 (2)	37 (3)	38 (3)	38 (3)	38 (3)	39 (3)	40 (3)
R5年度	38 (3)	38 (3)	37 (3)	37 (3)	38 (3)	38 (3)	39 (3)	39 (3)	39 (3)	39 (3)	38 (3)	39 (3)
R6年度	35 (3)	36 (3)	36 (3)	36 (3)	36 (3)	36 (3)	37 (3)	37 (3)	37 (3)	37 (3)	37 (3)	37 (3)

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
福祉型障害児入所 施設の管理運営事業	静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例 静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則 児童福祉法（第42条） 児童福祉法施行令 児童福祉法施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準
短期入所事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（第5条） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則

第2 職員に関すること

職 員 調

(令和7年4月1日現在)

整理番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務年数	摘 要
1	園 長 (事)	鈴木智一郎	総 括	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□
	主 査 (技)	東 貴美子	精神科医療		□□□	□□ □□□□□□□□□□□□□□
	総務課					
2	課 長 (事)	高木 一好	園長補佐、 課総括	□□□	□□□	□□□ □□□□□□□□□□□□□□
3	主 査 (技)	相地 緑	保健衛生	□□□	□□□	□□□
4	主 査 (事)	今村 妙果	庶務会計	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□
5	主 任 (技)	江間 章子	栄養管理	□□□	□□□	□□□ □□□□□
6	主 任 (事)	井上 美緒	庶務会計	□□□	□□□	□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□
	自立生活支援課					
7	課長(兼)自立 支援第1班長 (事)	田中 直子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
8	専門主査 (事)	加藤 寛史	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
9	主 任 (事)	加藤 義宏	児童支援	□□□	□□□	□□□ □□□□□
10	主 任 (事)	梅田 樹	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
11	主 任 (事)	鈴木 聖人	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
12	主 任 (事)	千田 真一	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
13	主 任 (事)	中野 雄太	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
14	主 事 (事)	宮脇 拓也	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
15	主 事 (事)	中村 文哉	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
16	自立支援 第2班長 (事)	松井 智美	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
17	専門主査 (事)	下野 知恵	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
18	専門主査 (事)	寺田名緒子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
19	専門主査 (事)	前橋 美穂	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
20	主 任 (事)	西脇寿美恵	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
21	主 任 (事)	中村 風美	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
22	主 任 (事)	安形 瑞穂	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
23	主 事 (事)	茶谷 杏実	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
24	主 事 (事)	田邊 梨紗	児童支援	□□□	□□□	□□□□□ □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
25	生活支援第1班長 (事)	白岩 直人	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
26	専門主査 (事)	桑原 勇夫	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
27	専門主査 (事)	酒井 康弘	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
28	専門主査 (事)	高橋 慶多	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
29	主任 (事)	瀬川 直士	児童支援	□□□	□□□	□□□ □□□□□
30	主任 (事)	中 政孝	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
31	主任 (事)	小野田寛也	児童支援	□□□	□□□	□□□□□ □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
32	主任 (事)	金谷 匡真	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
33	主事 (事)	松浦 広弥	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
34	生活支援第2班長 (事)	松田千恵子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
35	専門主査 (事)	今野しのぶ	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
36	専門主査 (事)	松井実沙子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
37	専門主査 (事)	横田 結美	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
38	主任 (事)	美和 千里	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
39	主事 (事)	村松 穂香	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
40	主事 (事)	笠 華菜子	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
41	主事 (事)	福田 雅	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
42	主事 (事)	藤本 彩月	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
43	主事 (事)	高塚 日和	児童支援	□□□	□□□	□□□□□
平均年数					1年9か月	
会計年度任用職員	池谷 晃子	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	白石 達弘	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	高木 浩子	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	神谷 陽治	児童支援		□□□		□□□□□
会計年度任用職員	松下 遥	単純労務		□□□		□□□□□
嘱託医師	□□□□□□ 山名 純一	精神科		□□□		□□□□□
嘱託医師	□□□□□□ 木佐森 正樹	内科 小児科		□□□		□□□□□
強度行動障害児特別支援加算費嘱託医	□□□□□□□□ □ 高貝 就	児童精神医学		□□□		□□□□□
強度行動障害児特別支援加算費嘱託心理療法士	□□□□□□□□ □□□□□□□□ □□□ □□□□□□□□ 弓削 香織	心理療法		□□□		□□□□□

職員の年齢調

(令和7年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	12	
30歳以上40歳未満	11	
40歳以上50歳未満	9	
50歳以上56歳未満	6	
56歳以上61歳未満	4	
61歳以上	3	
計	45人	平均年齢 40.2歳

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 45人 職員数 47人
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由
育休者 2人

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		1(1)人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療	0(0)人
B 2		要経過観察	0(0)人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	1(1)人
C 2		要経過観察	0(0)人
D 1	平常の勤務でよい。	要治療	7(7)人
D 2		要経過観察	15(15)人
D 3		医療不要	17(17)人
区 分 者 計			41(41)人
未 区 分 者			4(4)人
合 計			45(45)人

(1) 管理区分A～C 2該当者
に対する措置状況

A 休職

C1 時間外、遠方への出張を
制限

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 1人

イ 新規採用 4人

ウ 自己都合による未受診 1人

エ その他 1人

職員配置調

(令和7年4月1日現在)

区 分		総 務 課	自立生活支援課	計
所 在 地		磐田市西貝塚3577-1		
担当区域		—	—	—
配 置	職員（事）	4	37	41
	職員（技）	1		1
	暫定再任用職員（事）		2	2
	暫定再任用職員（技）	1		1
	計	6	39	45
職 員	会計年度任用職員	(1)	(4)	(5)
	嘱託医師	(2)		(2)
	強度行動障害児特別支援事業嘱託医師		(1)	(1)
	強度行動障害児特別支援事業嘱託心理療法士		(1)	(1)
計		6 (3)	39 (6)	45 (9)

第3 予算の総括に関すること

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08使用料及び手数料	16,500	7,500	9,000
項 01使用料	16,500	7,500	9,000
目 04健康福祉使用料	16,500	7,500	9,000
05庁舎等使用料	16,500	7,500	9,000
款 14諸収入	58,777,733	58,707,075	70,658
項 04受託事業収入	55,862,500	55,862,500	0
目 03健康福祉受託事業収入	55,862,500	55,862,500	0
01児童福祉施設等事業受託料	55,862,500	55,862,500	0
項 07雑入	2,915,233	2,844,575	70,658
目 01納付金	1,536,834	1,466,176	70,658
01学園入所者納付金	1,536,834	1,466,176	70,658
目 02雑入	1,378,399	1,378,399	0
81保険料負担金	915,370	915,370	0
非常勤職員	915,370	915,370	0
84雑収	463,029	463,029	0
計	58,794,233	58,714,575	79,658

執行状況調

(令和 5年度)
(令和 6年 5月31日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	45.4
0	0	0	0	100.0	45.4
0	0	0	0	100.0	45.4
0	0	0	0	100.0	45.4
0	0	0	0	100.0	99.8
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	97.5
0	0	0	0	100.0	95.4
0	0	0	0	100.0	95.4
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.8

ZIB0090
ZIRB0090

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 濟 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
款 08使用料及び手数料	16,500	16,500	0
項 01使用料	16,500	16,500	0
目 05健康福祉使用料	16,500	16,500	0
05庁舎等使用料	16,500	16,500	0
款 14諸収入	57,274,193	57,231,290	42,903
項 04受託事業収入	55,038,060	55,038,060	0
目 04健康福祉受託事業収入	55,038,060	55,038,060	0
01児童福祉施設等事業受託料	55,038,060	55,038,060	0
項 07雑入	2,236,133	2,193,230	42,903
目 01納付金	1,165,250	1,122,347	42,903
01学園入所者納付金	1,165,250	1,122,347	42,903
目 02雑入	1,070,883	1,070,883	0
87保険料負担金	1,060,806	1,060,806	0
非常勤職員	1,060,806	1,060,806	0
90雑収	10,077	10,077	0
計	57,290,693	57,247,790	42,903

執行状況調

(令和 6年度)
(令和 7年 2月28日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	98.0
0	0	0	0	100.0	96.3
0	0	0	0	100.0	96.3
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9

ZIB0090
ZIRB0090

保管現金有高調

(令和6年度)

(令和7年2月28日現在)

現金保管者	区 分	金 額 円
磐田学園 総務課長	使用料及び賃借料継続的資金前渡	4,570
磐田学園 総務課長	扶助費継続的資金前渡	8,162

預 金 調

(令和7年2月28日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 円	摘 要
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	752253	(自振口) 磐田学園 資金前渡者 鈴木智一郎	0	公共料金口座振込
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	749587	磐田学園 資金前渡者 鈴木智一郎	0	研修等負担金、 その他報償費等の 支出
残 高 合 計				0	

郵券等受払調

(令和7年2月29日現在)
(単位:枚、円)

区分	種類	前年度				本年度				差引現在高	摘要					
		繰越		受入		払出		繰越				受入		払出		
		繰越	受入	繰越	受入	繰越	受入	繰越	受入			繰越	受入	繰越	受入	
郵券	10円券	70	700	150	1,500	193	1,930	27	270	500	5,000	351	3,510	176	1,760	書類送付
	26円券	0	0	0	0	0	0	0	0	109	2,834	109	2,834	0	0	書類送付
	30円券	10	300	10	300	20	600	0	0	10	300	10	300	0	0	書類送付
	63円券	3	189	2	126	0	0	5	315	0	0	3	189	2	126	書類送付
	84円券	109	9,156	702	58,968	739	62,076	72	6,048	400	33,600	472	39,648	0	0	書類送付
	100円券	70	7,000	30	3,000	67	6,700	33	3,300	40	4,000	70	7,000	3	300	書類送付
	110円券	0	0	0	0	0	0	0	0	300	33,000	137	15,070	163	17,930	書類送付
	120円券	34	4,080	100	12,000	94	11,280	40	4,800	100	12,000	123	14,760	17	2,040	書類送付
	140円券	0	0	0	0	0	0	0	0	100	14,000	10	1,400	90	12,600	書類送付
	180円券	0	0	0	0	0	0	0	0	100	18,000	12	2,160	88	15,840	書類送付
	レターパス クライト (370円)	3	1,110	25	9,250	28	10,360	0	0	25	9,250	25	9,250	0	0	書類送付
	レターパス クライト (430円)	0	0	0	0	0	0	0	0	15	6,450	2	860	13	5,590	書類送付
	レターパス クラブラス (520円)	3	1,560	5	2,600	5	2,600	3	1,560	5	2,600	8	4,160	0	0	書類送付
	レターパス クラブラス (600円)	0	0	0	0	0	0	0	0	15	9,000	5	3,000	10	6,000	書類送付
計			24,095		87,744		95,546		16,293		150,034		104,141		62,186	
県証紙	4000円券	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	安全運転管理者講習
	500円券	0	0	1	500	1	500	0	0	0	0	0	0	0	0	安全運転管理者講習
計			0		4,500		4,500		0		0		0		0	

歳出予算執行状況調

(令和 5年度)
(令和 6年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	1,480,191	1,480,191	0	
項 01 経営管理費	1,480,191	1,480,191	0	
目 01 一般総務費	78,151	78,151	0	
04 共済費	78,151	78,151	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	78,151	78,151	0	
目 03 行政経営費	148,040	148,040	0	
08 旅費	148,040	148,040	0	
02 普通旅費	148,040	148,040	0	
目 05 資産経営費	1,254,000	1,254,000	0	
14 工事請負費	1,254,000	1,254,000	0	
款 07 健康福祉費	98,155,542	98,155,542	0	
項 01 健康福祉費	85,490	85,490	0	
目 02 健康福祉企画費	85,490	85,490	0	
08 旅費	85,490	85,490	0	
02 普通旅費	85,490	85,490	0	
項 03 こども未来費	263,300	263,300	0	
目 01 こども未来費	263,300	263,300	0	
08 旅費	163,300	163,300	0	
02 普通旅費	163,300	163,300	0	
18 負担金、補助及び交付金	100,000	100,000	0	
項 04 障害者支援費	97,806,752	97,806,752	0	
目 01 障害者支援費	97,806,752	97,806,752	0	
01 報酬	10,117,968	10,117,968	0	
03 非常勤職員報酬	10,117,968	10,117,968	0	
03 職員手当等	1,805,329	1,805,329	0	
01 その他の職員手当等	1,805,329	1,805,329	0	
04 共済費	2,493,040	2,493,040	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	561,404	561,404	0	

健康福祉部 磐田学園

Z1B0030
Z1RB0030

一般会計

(令和 5年度)
(令和 6年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,931,636	1,931,636	0	
07報償費	360,100	360,100	0	
01その他の報償費	360,100	360,100	0	
02買上金	0	0	0	
08旅費	924,358	924,358	0	
01その他の旅費	399,248	399,248	0	
02普通旅費	525,110	525,110	0	
10需用費	20,625,158	20,625,158	0	
01その他の需用費	20,621,890	20,621,890	0	
02食糧費	3,268	3,268	0	
11役務費	2,926,515	2,926,515	0	
12委託料	33,247,816	33,247,816	0	
13使用料及び賃借料	1,471,303	1,471,303	0	
17備品購入費	1,279,300	1,279,300	0	
18負担金、補助及び交付金	343,000	343,000	0	
19扶助費	22,175,065	22,175,065	0	
26公課費	37,800	37,800	0	
款 12災害対策費	64,990	64,990	0	
項 07災害対策諸費	64,990	64,990	0	
目 01災害対策本部費	64,990	64,990	0	
08旅費	64,990	64,990	0	
02普通旅費	64,990	64,990	0	
計	99,700,723	99,700,723	0	

歳出予算執行状況調

(令和 6年度)
(令和 7年 2月28日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	648,602	648,602	0	
項 01 経営管理費	648,602	648,602	0	
目 01 一般総務費	78,382	78,382	0	
04 共済費	78,382	78,382	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	78,382	78,382	0	
目 03 行政経営費	561,217	561,217	0	
08 旅費	561,217	561,217	0	
02 普通旅費	561,217	561,217	0	
目 04 職員厚生費	9,003	9,003	0	
11 役務費	9,003	9,003	0	
款 07 健康福祉費	113,476,890	86,483,641	26,993,249	
項 01 健康福祉費	4,230,890	1,193,628	3,037,262	
目 01 健康福祉総務費	4,066,000	1,091,728	2,974,272	
01 報酬	1,710,000	684,059	1,025,941	
03 非常勤職員報酬	1,710,000	684,059	1,025,941	
03 職員手当等	1,640,000	407,669	1,232,331	
01 その他の職員手当等	1,640,000	407,669	1,232,331	
04 共済費	716,000	0	716,000	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	158,000	0	158,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	558,000	0	558,000	
目 02 健康福祉企画費	164,890	101,900	62,990	
08 旅費	65,890	58,230	7,660	
02 普通旅費	65,890	58,230	7,660	
10 需用費	99,000	43,670	55,330	
01 その他の需用費	99,000	43,670	55,330	
項 03 こども未来費	430,000	166,000	264,000	
目 01 こども未来費	430,000	166,000	264,000	
08 旅費	318,000	81,000	237,000	

健康福祉部 磐田学園

ZIB0030
ZIRB0030

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	318,000	81,000	237,000	
10 需用費	7,000	0	7,000	
01 その他の需用費	7,000	0	7,000	
18 負担金、補助及び交付金	105,000	85,000	20,000	
項 04 障害者支援費	108,816,000	85,124,013	23,691,987	
目 01 障害者支援費	108,816,000	85,124,013	23,691,987	
01 報酬	11,036,000	8,044,443	2,991,557	
03 非常勤職員報酬	11,036,000	8,044,443	2,991,557	
03 職員手当等	3,848,000	2,821,647	1,026,353	
01 その他の職員手当等	3,848,000	2,821,647	1,026,353	
04 共済費	3,729,000	2,791,869	937,131	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	759,000	637,641	121,359	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,970,000	2,154,228	815,772	
07 報償費	536,000	314,800	221,200	
01 その他の報償費	534,000	314,800	219,200	
02 買上金	2,000	0	2,000	
08 旅費	1,253,000	678,824	574,176	
01 その他の旅費	803,000	254,044	548,956	
02 普通旅費	450,000	424,780	25,220	
10 需用費	23,510,000	19,961,353	3,548,647	
01 その他の需用費	23,504,000	19,957,303	3,546,697	
02 食糧費	6,000	4,050	1,950	
11 役務費	2,401,000	1,619,648	781,352	
12 委託料	35,413,000	28,602,089	6,810,911	
13 使用料及び賃借料	1,656,000	1,281,746	374,254	
17 備品購入費	255,000	30,030	224,970	
18 負担金、補助及び交付金	434,000	403,500	30,500	
19 扶助費	24,692,000	18,569,064	6,122,936	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
26 公課費	円 53,000	円 5,000	円 48,000	
計	114,125,492	87,132,243	26,993,249	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和4年度	令和5年度	左のうち、令和4年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		33,247,816	
計					32,034,600	33,247,816	0
(14) 工事 請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費		1,254,000	
計					0	1,254,000	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		1,279,300	
計					324,659	1,279,300	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費		100,000	
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		343,000	
計					340,000	443,000	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金							
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年2月28日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
						うち、令和5年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	28,602,089	0
計					28,602,089	0
(14) 工事 請負費					0	0
計					0	0
(16) 公有財産 購入費						
計					0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	30,030	0
計					30,030	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費	85,000	0
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	403,500	0
計					488,500	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金						
計					0	0

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
10	庁舎清掃	アリエス(株)	3,381,400	2,739,000	-506,000	2,233,000	一般	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R5. 5. 26	209,000	管理棟及び居住棟清掃週5回	
									R5. 6. 23	209,000		
									R5. 7. 28	324,500		
									R5. 8. 25	209,000		
									R5. 9. 22	209,000		
									R5. 10. 27	209,000		
									R5. 11. 24	209,000		
									R5. 12. 22	209,000		
									R6. 3. 15	445,500		
									小計	2,233,000		
11	庁舎清掃	東海ビル管理(株)	99,000	99,000	0	99,000	一般	R5. 9. 7 ↓ R6. 3. 31	R5. 11. 24	16,500	機能訓練棟清掃月2回	随契1号(少額)
									R5. 12. 22	16,500		
									R6. 1. 26	16,500		
									R6. 2. 22	16,500		
									R6. 3. 22	16,500		
									R6. 4. 22	16,500		
小計	99,000											
12	庁舎清掃	(有)ティーティーン	561,000	561,000	0	561,000	一般	R6. 1. 30 ↓ R6. 3. 31	R6. 3. 22	297,000	居住棟清掃週2回	随契1号(少額)
									R6. 4. 22	264,000		
									小計	561,000		
13	給排水衛生設備自動制御装置保守点検	日本電技(株)静岡支店 浜松営業所	264,000	264,000	0	264,000	随契	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R5. 10. 31	132,000	機器点検年2回	随契1号(少額)
									R6. 4. 22	132,000		
									小計	264,000		
14	害虫駆除	(株)帝装化成掛川営業所	92,400	88,000	0	88,000	随契	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R5. 4. 21	6,050	鼠・害虫防除月1回	随契1号(少額)
									R5. 5. 26	6,050		
									R5. 6. 23	13,750		
									R5. 7. 28	6,050		
									R5. 8. 31	6,050		
									R5. 9. 22	6,050		
									R5. 10. 27	13,750		
									R5. 11. 24	6,050		
									R5. 12. 22	6,050		
									R6. 1. 26	6,050		
R6. 2. 22	6,050											
R6. 3. 22	6,050											
小計	88,000											
15	一般廃棄物収集	(株)リサイクルクリーン	422,400	369,600	0	369,600	随契	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R5. 5. 31	30,800	一般廃棄物収集	随契1号(少額)
									R5. 6. 30	30,800		
									R5. 7. 31	30,800		
									R5. 8. 25	30,800		
									R5. 9. 22	30,800		
									R5. 10. 31	30,800		
									R5. 11. 30	30,800		
									R5. 12. 22	30,800		
									R6. 1. 26	30,800		
									R6. 2. 22	30,800		
R6. 4. 12	30,800											
R6. 4. 22	30,800											
小計	369,600											
16	エレベーター保守点検	(株)日立ビルシステム 中部支社	788,700	788,700	0	788,700	随契	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R5. 5. 26	65,725	エレベーター保守点検	随契1号(少額)
									R5. 6. 23	65,725		
									R5. 7. 28	65,725		
									R5. 8. 25	65,725		
									R5. 9. 22	65,725		
									R5. 10. 27	65,725		
									R5. 11. 24	65,725		
									R5. 12. 22	65,725		
									R6. 1. 26	65,725		
									R6. 2. 22	65,725		
R6. 3. 22	65,725											
R6. 4. 22	65,725											
小計	788,700											

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
17	グリストラップ 汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円/kg	16.5円/kg	0	16.5円/kg	随契	R5. 7.18 ↓ R5.10.31	R5. 9.20	3,960	グリス トラッ プ汚 泥収 集・ 運搬	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	3,960		
18	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/kg	27.5円/kg	0	27.5円/kg	随契	R5. 7.18 ↓ R5.10.31	R5. 9.20	6,600	グリス トラッ プ汚 泥処 分	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	6,600		
19	グリストラップ 汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円/kg	16.5円/kg	0	16.5円/kg	随契	R6. 1.18 ↓ R6. 3.31	R6. 4.10	3,630	グリス トラッ プ汚 泥収 集・ 運搬	随契1号 (少額) 単価契約
										3,630		
20	グリストラップ 汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/kg	27.5円/kg	0	27.5円/kg	随契	R6. 1.18 ↓ R6. 3.31	R6. 4.19	6,050	グリス トラッ プ汚 泥処 分	随契1号 (少額) 単価契約
										6,050		
21	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	27,500	27,500	0	27,500	随契	R5. 8.25 ↓ R5.11.30	R5.11.30	27,500	産業廃 棄物 収集・ 運搬、 処分	随契1号 (少額)
									小計	27,500		
22	産業廃棄物収 集・運搬、処分	(株)リサイクル クリーン	51,700	51,700	0	51,700	随契	R6. 1.11 ↓ R6. 3.31	R6. 4.22	51,700	産業廃 棄物 収集・ 運搬、 処分	随契1号 (少額)
										51,700		
23	建築基準法第12 条に基づく定期 点検	(株)新貝一級建 築設計事務所	487,850	487,850	0	487,850	随契	R5. 8.30 ↓ R6. 1.31	R5.11.17	487,850	建築基 準法 第12 条に 基 づく 定期 点 検	随契1号 (少額)
									小計	487,850		
	事務関係 計	23件	75,843,513	18,209,893	-506,000	17,703,893				33,247,816		
	合 計	23件	75,843,513	18,209,893	-506,000	17,703,893				33,247,816		

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
10	車両運行管理	大新東(株)静岡 営業所	5,429,600	4,702,500		4,702,500	一般	R6. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	R6. 5. 24 385,000 R6. 8. 1 385,000 R6. 8. 1 387,750 R6. 9. 13 385,000 R6. 9. 27 385,000 R6. 10. 25 385,000 R6. 11. 22 385,000 R6. 12. 25 398,750 R7. 1. 24 398,750 R7. 2. 21 385,000	車両運行管理		
									小計	3,880,250		
11	庁舎清掃	(有)ティー ティーシー	99,000	99,000	0	99,000	一般	R6. 4. 1 ↓ R6. 4. 30	R6. 5. 24 99,000	居住棟清掃 週2回	随契1号 (少額)	
									小計	99,000		
12	庁舎清掃	(有)ティー ティーシー	4,180,000	3,553,000		3,553,000	一般	R6. 4. 16 ↓ R7. 3. 31	R6. 5. 24 152,900 R6. 6. 21 309,100 R6. 7. 26 309,100 R6. 8. 23 309,100 R6. 9. 27 309,100 R6. 10. 25 309,100 R6. 11. 22 309,100 R6. 12. 20 309,100 R7. 1. 24 309,100 R7. 2. 21 309,100	管理棟及び 居住棟清掃 週5回		
									小計	2,934,800		
13	給排水衛生設備 自動制御装置保 守点検	日本電技(株)静 岡支店 浜松營 業所	264,000	264,000	0	264,000	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	R6. 10. 25 132,000	機器点検年 2回	随契1号 (少額)	
									小計	132,000		
14	害虫駆除	(株)帝装化成 掛川営業所	94,600	94,600	0	94,600	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	R6. 4. 30 6,600 R6. 5. 24 6,600 R6. 6. 21 14,300 R6. 7. 26 6,600 R6. 8. 23 6,600 R6. 9. 27 6,600 R6. 10. 31 14,300 R6. 11. 22 6,600 R6. 12. 20 6,600 R7. 1. 24 6,600 R7. 2. 21 6,600	鼠・害虫 防除 月1回	随契1号 (少額)	
									小計	88,000		
15	一般廃棄物収集	(株)リサイクル クリーン	369,600	360,360	0	360,360	随契	R5. 4. 1 ↓ R6. 3. 31	R6. 5. 24 30,030 R6. 6. 21 30,030 R6. 7. 26 30,030 R6. 8. 23 30,030 R6. 9. 27 30,030 R6. 10. 25 30,030 R6. 11. 22 30,030 R6. 12. 20 30,030 R6. 1. 24 30,030 R6. 2. 21 30,030	一般廃棄物 収集	随契1号 (少額)	
									小計	300,300		

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支 出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
16	エレベーター保守点検	(株)日立ビルシステム 中部支社	897,600	897,600	0	897,600	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	R6. 5. 24 R6. 6. 21 R6. 7. 26 R6. 8. 23 R6. 9. 27 R6. 10. 25 R6. 11. 22 R6. 12. 20 R7. 1. 24 R7. 2. 21	74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800	エレベーター保守点検	随契1号 (少額)
									小計	748,000		
17	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円/kg	16.5円/kg	0	16.5円/kg	随契	R6. 7. 5 ↓ R6. 10. 31	R6. 10. 11	3,630	グリストラップ汚泥収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	3,630		
18	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/kg	27.5円/kg	0	27.5円/kg	随契	R6. 7. 5 ↓ R6. 10. 31	R6. 10. 11	6,050	グリストラップ汚泥処分	随契1号 (少額) 単価契約
									小計	6,050		
19	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円/kg	16.5円/kg	0	16.5円/kg	随契	R7. 1. 15 ↓ R7. 3. 31			グリストラップ汚泥収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
20	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円/kg	27.5円/kg	0	27.5円/kg	随契	R7. 1. 15 ↓ R7. 3. 31			グリストラップ汚泥処分	随契1号 (少額) 単価契約
21	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R6. 7. 4 ↓ R6. 11. 29	R6. 9. 18	29,700	産業廃棄物収集・運搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	29,700		
22	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R7. 1. 15 ↓ R7. 3. 31			産業廃棄物収集・運搬、処分	随契1号 (少額)
									小計	0		
23	建築基準法第12条に基づく定期点検	(株)新貝一級建築設計事務所	946,000	946,000	0	946,000	随契	R6. 8. 26 ↓ R7. 1. 31	R6. 12. 20	946,000	建築基準法第12条に基づく定期点検	随契1号 (少額)
									小計	946,000		
24	プール浄化装置設備保守	(有)山静商会	75,900	75,900	0	75,900	随契	R6. 5. 1 ↓ R6. 9. 30	R6. 10. 25	75,900	プール浄化装置設備保守	随契1号 (少額)
									小計	75,900		
	事務関係計	24件	78,082,775	20,339,815	0	20,339,815				28,602,089		
	合 計	24件	78,082,775	20,339,815	0	20,339,815				28,602,089		

負担金支出調

(令和5年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	13,500 円	5.5.16
2	甲種防火管理新規講習受講料	一般財団法人日本防火・防災協会	消防法第8条第1項 消防法施行令第3条第1項	甲種防火管理講習	8,000	5.5.29
3	磐田地区安全運転管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	5.5.31
4	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	135,000	5.5.15
5	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	10,000	5.5.31
6	こころの臨床・専門講座8受講料	公益財団法人明治安田こころの健康財団	こころの臨床・専門講座8開催案内	こころの臨床・専門講座8「心理療法とアセスメント」	15,000	5.6.2
7	相談支援従事者等研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	相談支援従事者初任者研修受講案内	相談支援従事者初任者研修	30,000	5.6.19
8	全国知的障害関係施設長等会議参加費	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議	20,000	5.6.29
9	発達障害医学セミナー参加費	公益財団法人日本発達障害連盟	発達障害医学セミナー開催案内	発達障害医学セミナー「発達障害診断の再考と切れ目のない支援を目指して」	12,000	5.7.25
10	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	4,500	5.8.18
11	家族療法ワークショップSTEPⅢ参加費の支出	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	家族療法ワークショップSTEPⅢ受講案内	家族療法ワークショップ	30,000	5.8.18
12	サービス管理責任者等基礎研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	サービス管理責任者等基礎研修実施要項	サービス管理責任者等基礎研修	22,000	5.8.25
13	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	5.8.28

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
14	アセスメントセミナー受講料の支出	自閉症eサービス@しずおか	家族療法ワークショップ・アセスメント基礎研修受講案内	家族療法ワークショップ・アセスメント基礎研修	33,000 円	5.8.31
15	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会の参加費	静岡県知的障害者福祉協会	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会受講案内	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	9,000	5.9.8
16	強度行動障害支援者養成研修参加費	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	強度行動障害支援者養成研修受講案内	強度行動障害支援者養成研修	40,000	5.9.8
17	全国児童福祉安全委員会連絡協議会大会参加費	社会福祉法人羊ヶ丘養護園	全国児童福祉安全委員会連絡協議会開催要領	全国児童福祉安全委員会連絡協議会	10,000	5.10.4
18	障害児入所施設職員研究集会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	障害児入所施設職員研究集会受講案内	障害児入所施設職員研究集会	3,000	5.11.21
19	施設長等研修会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	施設長等研修会開催案内	施設長等研修会	3,000	5.12.26
	計	20件			443,000	

負担金支出調

(令和6年度)
(令和7年2月28日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	円 13,500	6.5.14
2	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	135,000	6.5.14
3	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	10,000	6.5.22
4	磐田地区安全運転管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	6.5.31
5	子ども・専門講座受講料	公益財団法人明治安田こころの健康財団	子ども・専門講座専門講座開催案内	子ども・専門講座「現代の思春期・青年期を考える」講座	15,000	6.6.19
6	相談支援従事者等研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	相談支援従事者初任者研修受講案内	相談支援従事者初任者研修	25,000	6.6.21
7	全国知的障害関係施設長等会議参加費	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議	20,000	5.6.21
8	Pecsレベル2ワークショップ参加費	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)	Pecsレベル2ワークショップ開催案内	Pecsレベル2ワークショップ	35,000	6.7.5
9	治療教育セミナー受講料	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	感覚統合入門・基礎セミナー開催案内	感覚統合入門・基礎セミナー	10,000	6.7.19
10	日本認知・行動療法学会 第50回記念大会	日本認知・行動療法学会 第50回記念大会	日本認知・行動療法学会 第50回記念大会 開催案内	日本認知・行動療法学会 第50回記念大会	18,000	6.8.2
11	強度行動障害支援者養成研修参加費	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害福祉課)	強度行動障害支援者養成研修受講案内	強度行動障害支援者養成研修	40,000	6.9.9
12	サービス管理責任者等基礎研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	サービス管理責任者等基礎研修実施要項	サービス管理責任者等基礎研修	22,000	6.9.13

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
13	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会の参加費	静岡県知的障害者福祉協会	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会受講案内	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	13,500	6.9.19
14	障害児入所施設職員研究集会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	障害児入所施設職員研究集会受講案内	障害児入所施設職員研究集会	3,000	6.10.17
15	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	4,500	6.10.23
16	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	6.10.31
17	サービス管理責任者等更新研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	サービス管理責任者等更新研修実施要項	サービス管理責任者等更新研修	30,000	6.11.5
18	第36回スヌーズレンセミナー受講料の支出	日本スヌーズレン協会	第36回スヌーズレンセミナー案内	第36回スヌーズレンセミナー	3,000	6.11.15
19	サービス管理責任者等実践研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局(障害者政策課)	サービス管理責任者等実践研修実施要項	サービス管理責任者等実践研修	34,000	6.12.3
20	第12回家族理解ワークショップ受講料	浜松で対人援助を学ぶ会	第12回家族理解ワークショップ受講案内	第12回家族理解ワークショップ	7,000	6.12.9
21	施設長等研修会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	施設長等研修会開催案内	施設長等研修会	5,000	7.1.16
	計	21件			488,500	

第5 工事に関すること

建 築

整理番号	予 算 科 目	工事名	工事箇所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	(目) 資産経営費	汚物水中ポンプNo. 1・2更新工事	磐田市 西貝塚地内	円 1,254,000	円 1,254,000	円 0
		合 計		1,254,000	1,254,000	0

建 築

整理番号	予 算 科 目	工事名	工事箇所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
		該当なし		円	円	円

工 事 調

(令和5年度)

額	契約締結 方法	受注者	着 手 完成 (予定) 年 月 日	支出済額	工 事 概 要	公有財産 台帳	摘 要
計							
円 1,254,000	随契	(株)トダックス	着手 R6. 2. 19 完成 R6. 3. 29	円 1,254,000	汚物水中ポンプ 2台の更新工事	—	令達 R6. 1. 25 支払 R6. 4. 22 随契1号(少額)
1,254,000				1,254,000			

工 事 調

(令和6年度)
(令和7年2月28日現在)

額	契約締結 方法	受注者	着 手 完成 (予定) 年 月 日	支出済額	工 事 概 要	公有財産 台帳	摘 要
計							
円				円			

第6 財産に関すること

公有財産調

(令和5年度)

区 分	令和5年3月31日現在		増		減		令和6年3月31日現在		摘 要
	数 量 は 面 積	台 帳 格 千円	数 量 は 面 積	台 帳 格 千円	数 量 は 面 積	台 帳 格 千円	数 量 は 面 積	台 帳 格 千円	
行政財産		2,392,413		0		26,100		2,366,313	
土 地	m ² 17,160.01	1,022,246	m ²		m ²		m ² 17,160.01	1,022,246	
立木竹	27	1,220					27	1,220	
建 物	m ² 2,676.37 3,851.59	1,163,260	m ²		m ²	22,243	m ² 2,676.37 3,851.59	1,141,017	
工作物	79	205,687				3,857	79	201,830	
公有財産に 準ずるもの		105		0		0		105	
電 話 加入権	4	105					4	105	

令和6年度中増減なし

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和6年度)

(令和7年2月28日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)					
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
長期継続 契約	令和2年度 電子複写機（コピー 機）賃貸借	電子複写機の 賃貸借 (契約日) R2. 4. 1	円 1, 150, 380	円 230, 076	円 230, 076	円 230, 076	円 230, 076	円	円
	令和5年度 洗濯業務委託	児童用衣類の 洗濯 (契約日) R5. 6. 15	4, 065, 600		3, 049, 200	1, 016, 400			
	令和6年度 洗濯業務委託	児童用衣類の 洗濯 (契約日) R6. 6. 21	4, 183, 080			3, 137, 310	1, 045, 770		
	令和4年度 給食業務委託	児童用給食の 調理 (契約日) R4. 8. 15	46, 728, 000	7, 788, 000	15, 576, 000	15, 576, 000	7, 788, 000		

行政財産貸付・使用許可調

(令和7年2月28日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	電柱 4 支線 2	円 1,500	円 9,000	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	中部電力 パワーグリッド(株) 磐田営業所長	電柱の設置
2	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	電柱 3 支線 2	円 1,500	円 7,500	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	西日本電信 電話(株) 静岡支店長	電柱の設置
3	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	1,712.25m ³	0	0	R4. 4. 1 ↓ R7. 3. 31	静岡県立 浜松特別 支援学校長	使用承認
4	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	カーブミラー 0.27m ²	0	0	R3. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	磐田市長	カーブミラーの設置
合計								16,500			

備品・図書調

(令和 5年度)

所属 0000104422 健康福祉部 磐田学園

区分	令和 5年 3月31日 現在	増		減		令和 6年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	44	(0) 0	0	(0) 0	0	44
01-03 いす類	43	(0) 0	0	(0) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	14	(0) 2	1,279,300	(0) 2	0	14
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
02-02 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-01 撮影機器類	2	(0) 0	0	(0) 2	0	0
04-01 診療・診断用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-02 衛生検査用機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
04-05 機能回復訓練機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
04-99 その他の医療衛生機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-07 音楽用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-12 体育保健用器具類	2	(1) 1	0	(0) 0	0	3
50-01 図書	3	(0) 0	0	(0) 1	0	2
計	154	(1) 3	1,279,300	(0) 5	0	152

備品・図書調

(令和 6年度)

所属 0000104422 健康福祉部 磐田学園

区分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 2月28日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	44	(0) 0	0	(0) 0	0	44
01-03 いす類	43	(0) 0	0	(0) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	11	(0) 2	195,030	(0) 0	0	13
02-02 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-01 診療・診断用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-02 衛生検査用機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
04-05 機能回復訓練機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
04-99 その他の医療衛生機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-07 音楽用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-12 体育保健用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
50-01 図書	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
計	152	(0) 2	195,030	(0) 0	0	154

主 要 備 品 調

(令和7年2月28日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
101-13		その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和3年3月	1,878,470円
201-13		その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和3年3月	1,878,470円
301-17		洗濯機	洗濯機 20kg	洗濯室 毎日稼働	平成31年3月	1,490,400円
406-04		乾燥機器	乾燥機器	洗濯室 毎日稼働	令和3年3月	1,114,630円
501-13		食品食器洗浄機	食器洗浄機	調理室 毎日稼働	令和6年2月	935,000円
601-13		その他の厨房器具	スチームコンベクション 電気式	調理室 毎日稼働	平成24年3月	882,000円
701-17		洗濯機	洗濯機	居住棟 毎日稼働	令和3年3月	755,370円
801-13		その他の厨房器具	その他の厨房器具 明城製作所MEW-30	調理室 毎日稼働	平成26年3月	716,100円
901-13		冷蔵(凍)庫	パススルー冷凍 冷蔵庫	調理室 毎日稼働	令和3年3月	715,880円
1001-13		その他の厨房器具	器具保管庫	調理室 毎日稼働	令和3年3月	681,340円
1101-04		書類収納庫	可動式書庫	書庫 毎日使用	令和3年3月	663,300円
1201-03		長椅子	長椅子	園長室 来客時 毎日使用	昭和54年9月	464,000円
1301-13		その他の厨房器具	調理台(器具殺 菌庫)	調理室 毎日稼働	令和3年3月	459,690円
1401-13		その他の厨房器具	調理台(器具殺 菌庫)	調理室 毎日稼働	令和3年3月	446,600円
1501-13		冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 ホシザキ製IR-180Z	調理室 毎日稼働	平成26年2月	374,220円
1601-13		冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫	調理室 毎日稼働	令和6年2月	344,300円

17	04-05	知覚療法器具	インターアクティブバブルユニット	個別活動室 学卒生日中活動用	令和 3年 3月	318,365円
18	04-01	血圧計	血圧計	事務室 健康診断時	昭和62年11月	310,000円
19	10-12	室外競技用器具	その他の室外競技用器具	中庭 児童活動用	昭和62年 3月	288,000円
20	10-12	室外競技用器具	その他の室外協議用器具	芝生広場 児童活動用	昭和63年 7月	288,000円